

令和5年度

「教育委員会の点検・評価」報告書

令和6年9月

那珂川町教育委員会

# はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、すべての教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本報告書は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

また、評価いただいた意見を次年度以降の改善に生かし、地域と教育委員会が一体となって、望ましい教育環境に努めてまいります。

令和6年9月

那珂川町教育委員会

---

## 目次

I	点検・評価の概要	1
II	教育委員会の活動についての点検・評価	2
III	教育に関する事務の執行状況の点検・評価	
	基本施策1 学校教育の充実	4
	基本施策2 生涯学習の充実	26
	基本施策3 スポーツ・レクリエーションの振興	37
	基本施策4 文化の振興	44
	基本施策5 国際交流の推進（多文化共生・グローバル化）	51
	基本施策6 人権擁護・男女共同参画・青少年健全育成の向上	54

# I 点検・評価の概要

## 1 目的

町教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効率的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

## 2 点検・評価の方法

那珂川町教育委員会における教育行政の基本方針及び第2次那珂川町総合振興計画及び後期基本計画に基づき実施されている主要施策等を対象とし、点検・評価を行いました。

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方からご意見をいただく評価委員を委嘱しました。

評価委員は、次のとおりです。

氏 名	役 職
小 森 厚	元小学校長
星 武 子	元学校評議員、元学校薬剤師
大 森 尚 美	元認定こども園長

## 3 点検・評価の構成

### (1) 主な施策

教育行政の基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検・評価を行いました。

### (2) 事務事業名

主な施策や事業名を掲げています。

### (3) 事業内容・実施状況・課題等

令和5年度に実施した事業内容や実施状況、課題を示しています。

### (4) 評価委員の意見

評価委員からいただいた主な意見を記載しています。

### (5) 今後の事業の方向性

点検・評価を踏まえ、今後の事業の方向性を示しています。

## II 教育委員会の活動についての点検・評価

### 1 教育委員会構成員一覧

那珂川町教育委員会（令和6年3月31日現在）

職 名	氏 名
教育長	吉 成 伸 也
教育長職務代理者	小 幡 絹 代
委 員	渡 邊 芳 枝
委 員	青 木 崇
委 員	木 村 輝 昭

### 2 教育委員会の活動状況

本町の教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。

定例会は、原則毎月開催することとしており、必要に応じて臨時会を開催しています。

令和5年度の活動状況は下記のとおりです。

#### ★ 令和5年度の活動状況

項 目	内 容
教育委員会会議	○教育委員会の活性化に向けて、学校・社会教育施設での会議、訪問、視察、協議等を教育委員会開催計画に位置づけ開催した。また、会議終了後には、様々な話題・課題について、委員同士で意見交換を行い、情報の共有を図った。
	○委員会開催 13 回
	○付議事項 46 件
	・ 教育行政の運営に関する一般方針を定めること (1 件)
	・ 県費負担教職員の人事の一般方針を定めること (3 件)
	・ 教育機関の長等の任免を行うこと (4 件)
	・ 教育委員会事務局の課長以上の職員の任免を行うこと (1 件)
	・ 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること (4 件)
	・ 議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること (6 件)
	・ 社会教育委員等各種委員を委嘱すること (9 件)
・ 児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること (15 件)	
・ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること (1 件)	
・ その他委員会に付すべき事項 (2 件)	

その他の活動	・総合教育会議 1回 ・小中学校（入学式、卒業式）
--------	------------------------------

★ 評価委員の意見

- 「運営協議会の熟議」や授業の様子等、学校はどんなことに取り組んでいるのか、ランドデザインをどう実現しているのかを見る機会をつくっていただき、助言をお願いします。

★ 今後の活動の方向性

- 教育委員会として、各学校における学習指導や施設の状況、ランドデザイン実現のための取組など、現場の状況を把握するため学校訪問を実施する。

### Ⅲ 教育に関する事務の執行状況の点検・評価

#### 基本施策1 学校教育の充実

##### ★ 重点方針

確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育む教育の充実

##### ★ 主な施策

(1) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

事務事業名	学力向上のための授業改善の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「那珂川スタイルの授業」実践</li> <li>○学力向上推進リーダー、那珂川町学力向上指導員、算数専科教員の配置</li> <li>○学力向上コーディネーターの派遣</li> <li>○中学校数学科の重点化</li> </ul> <p>2 全国学力学習状況調査・とちぎっ子学習状況調査・町総合学力調査の結果分析と今後の対策を検討するとともに、結果を公表し、指導法の改善・充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第2次ハッピースローププラン学力向上部会研修の実施</li> <li>○町総合学力調査の結果活用研修</li> <li>○学力調査結果分析概要リーフレットの作成と啓発</li> </ul> <p>3 家庭との連携を深め、発達段階に応じた家庭学習・読書の習慣の定着に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭学習リーフレット「Let's Study なかがわっこ」の活用</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学力向上推進リーダー（1名）を小学校に配置し、国語・算数の授業力向上、授業改善に努めた。特に算数では、町学力向上指導員と連携し、「那珂川スタイルの授業」を推進した。</li> <li>◆学力向上コーディネーターが小中学校を訪問し、各調査問題の結果分析から改善プランの作成や調査問題の授業への生かし方等の指導助言を行ったことで、学校全体での取組が図られた。</li> <li>◆学力向上実践加配（県費負担）により小学校は算数、中学校は数学・理科・英語を中心にTT（チーム・ティーチング）を実施した。各学校の実態に応じ、習熟度別学習やTTで授業を実施した。</li> <li>◆全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査の結果概要をまとめ、全教職員や保護者に対し成果と課題の周知、家庭学習への啓発を行った。</li> <li>◆とちぎっ子学習状況調査結果に基づき、各学校において学力向上改善プランを作成し、学力向上に向けた実践が全校体制で行われた。また、町総合学力調査で取組に対する成果と課題を確認した。</li> <li>◆学力向上部会を開催し、「那珂川スタイルの授業」についての学</li> </ul>		

	<p>習指導法や町総合学力調査の分析と改善策について研修を行い、町全体で学力向上に向けて取り組んだ。</p> <p>◆「那珂川スクール」では、基礎学力の定着を目的として、小学6年生を対象（42名参加）に那珂川町役場庁舎及び小川公民館等において全8回実施した。また、中学3年生を対象に、各中学校において、2学期の放課後、「那珂川スクール」を実施し、中1ギャップの解消、高校入試への意欲高揚が図られた。</p>
課題等	<p>◆算数・数学科において、学習のねらいを焦点化し、適用問題や評価問題の時間を確保する「那珂川スタイルの授業」を他教科に広げていく必要がある。</p> <p>◆今後も、学力向上部会や学力向上推進リーダー配置事業、学力向上コーディネーター派遣事業、町学力向上指導員等を活用し、学力の向上に努める必要がある。</p> <p>◆家庭学習の習慣化を図るため、児童生徒への指導とともにリーフレットによる保護者への啓発を進めていく必要がある。</p>

事務事業名	外国語教育の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 一貫した外国語教育を推進するため、こ小中の接続を意識した活動を充実させる。</p> <p>○外国の言語や文化に親しむ外国語活動の充実</p> <p>○小中の学びを一貫させた「Can-Do リスト」の作成と活用</p> <p>2 小学校での英語教育の拡充、中学校での英語教育の高度化など指導体制の強化に努める。</p> <p>○英語専科教員、外国語指導助手の配置</p> <p>○英語検定チャレンジ事業 ALTによる面接指導</p> <p>○評価計画の作成とスピーキングテストやパフォーマンステストの実施</p> <p>○認定こども園・小学校低学年の外国語活動年間指導計画の作成と実施</p> <p>3 外国語の指導力向上のための研修を行う。</p> <p>○第2次ハッピースローププラン外国語部会研修の実施</p> <p>○宇都宮大学との連携</p>		
実施状況	<p>◆こども園、小学校1～2年生へ外国語活動講師とALTを配置し、体験的な学習を通して、コミュニケーション力の育成に努めた。こども園への訪問は、年10回実施した。</p> <p>◆小学3～4年生は外国語活動、5～6年生は外国語科として、専科教員及び外国語活動講師とALTで授業を行い、話すこと（やりとり）の力を重視しながら外国語学習の定着を図った。</p> <p>◆中学校は、外国語科として英語担当教員とALTで授業を行い、よりネイティブな会話力の育成に努めた。</p> <p>◆学習者用デジタル教科書が小学5年生から中学3年生まで全員</p>		

	に配付され、個人のペースでネイティブな発音の英文を聞いたり、家庭で復習に活用したりすることができた。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆外国語教育部会では、研究授業・授業研究会を計画的に実施し、外部講師の助言も得ながら、小学校の学びを中学校につなげるよう、小中が連携して授業を展開していく必要がある。</li> <li>◆スピーキングテストやパフォーマンステストを系統的、計画的に実施する必要がある。</li> <li>◆小学校3年生から中学校3年生までの7年間を見通したCan-Doリストをより効果的に活用し、系統的に指導する必要がある。</li> </ul>

事務事業名	情報教育（ICT教育）の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 主体的・対話的で深い学びにつながる一人一台端末（タブレットPC）の活用を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○学習支援ソフト等を活用した思考の可視化、協働的な学び</li> <li>○プログラミング的思考を育成するための学習の推進</li> </ul> </li> <li>2 ICTを効果的に活用するための研修を行い、授業の充実に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○学力向上につながるICT活用に関する研修の実施</li> <li>○ICT支援員の配置</li> <li>○タブレットPCの活用基準「なかがわスタンダード」の実践</li> </ul> </li> <li>3 携帯電話・スマートフォンやSNS等の利用によるインターネット上の弊害や適切な使用法等の情報モラルを育成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「タブレットPCを使う時の約束」の徹底</li> </ul> </li> </ol>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「なかがわスタンダード」に基づき、効果的なタブレットPCの活用について共通理解を図った。</li> <li>◆臨時休校時に、双方向でのオンライン授業を実施したり、家庭で学習する児童生徒に授業を配信したりして、学びを保障した。</li> <li>◆ICT支援員を配置し、タブレットPCの活用や情報モラルの指導・支援を教職員、児童・生徒及び保護者へ実施しサポート体制を継続した。</li> <li>◆「なかがわっこ家庭教育5ヶ条」を新入生に配布し、周知を図った。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆授業におけるタブレットPCや学習支援ソフトのより効果的な利活用を学校全体で推進する必要がある。</li> <li>◆「那珂川スタンダード」を確実に周知啓発し、学校間、教師間でICT格差が生じないように研修していく必要がある。</li> <li>◆授業のねらいを達成するためのICTの効果的な活用について、継続して研修していく必要がある。</li> <li>◆児童・生徒だけでなく、家庭に対しても、親学習や家庭教育学級等を通して、情報モラルの育成に継続して取り組む必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	特別支援教育の充実	担当課	学校教育課
事業内容	1 校内教育支援体制を整備し、適切な教育支援を行う。 ○校内教育支援委員会、専門部会、地区教育支援委員会の計画的な実施 ○個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成（本人・保護者との合意形成、適正な合理的配慮の提供） 2 児童生徒一人一人に応じた教育課程を編成する。 ○適切な交流及び共同学習の設定 ○自立活動の年間指導計画の見直し 3 通常の学級における指導の充実を図る ○インクルーシブ教育指導員配置事業（馬頭小学校）の実施 ○発達障害専門家チーム等派遣事業の実施 4 「安心感を高める」きめ細やかな指導を行う。 ○「特別支援学校センター的機能充実事業」の積極的な活用 ○多層指導モデル「MIM」の推進（推進委員会の実施） ○第2次ハッピースローププラン特別支援教育研修会の実施		
実施状況	◆特別支援教育コーディネーターを中心とした校内指導体制の下、計画的に教育支援を進めてきた。 ◆通級指導教室では、ニーズに応じた計画的な運営、きめ細かな指導を行った。 ◆「発達障害専門家チーム等派遣事業」を積極的に活用し、児童生徒への具体的な指導方法についてスキルを高めることができた。また、「特別支援学校センター的機能充実事業」を定期的に活用（年6回）し、個に応じた専門的な助言を、授業等の支援に生かすことができた。 ◆小学校低学年では、年間10時間程度の「読みの時間」を確保し、子どもたちの読みやすさを育むため、多層指導モデル「MIM」の指導・支援を計画的に行った。		
課題等	◆特別支援学級及び通級による指導が適切に運用できるよう、個に応じた特別の教育課程の見直しを図りながら実施していく必要がある。 ◆児童生徒が安心感をもって学習できるよう、インクルーシブ教育やユニバーサルデザインを意識した授業等について理解を深める必要がある。		
事務事業名	キャリア教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	1 学級活動のテーマ「一人一人のキャリア形成と自己実現」の計画的な実施に努める。 ○キャリアパスポートの活用 2 職場体験や職場見学・奉仕活動等の啓発的な体験活動の充実に努める。 ○マイチャレンジ事業 3 児童生徒の発達段階に応じた進路指導を行う。		
実施状況	◆学級活動等で学習したワークシート等をキャリアパスポートに		

	<p>記録としてまとめ、小中学校で連携して自分自身の変容や成長の蓄積を図った。</p> <p>◆職場体験を中学2年生で3日間実施し、勤労観・職業観を養った。</p> <p>◆職場体験の実施に向けて、地域学校協働活動の一環として、職場体験を受け入れる事業所等の拡充を図った。</p>
課題等	◆職場体験については、引き続き地域学校協働活動の一環として学校と地域社会のつながりをさらに強化していく必要がある。

事務事業名	「町に学ぶ」授業の展開 (総合的な学習の時間の充実)	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 地域人材や地域の施設・文化財を活用した学習活動を実践し、郷土愛を育成する。</p> <p>○小学校：「町のよさを確かめる」学習の実践</p> <p>○中学校：「住民の一人として自らが町の将来を考える」学習の実践</p> <p>○那珂川町コミュニティ・スクール（主に地域学校協働本部）との連携</p> <p>2 小中のつながりを意識し、一貫した「町に学ぶ」授業を推進する。</p> <p>○小中の系統性のある年間指導計画での実践</p> <p>○総合的な学習の時間に関する研修会の実施</p>		
実施状況	<p>◆「町に学ぶ」の授業については、小中学校の学びが系統的、継続的に推進できるよう、合同研修会を開催し、年間指導計画の見直しを図った。</p> <p>◆地域学校協働本部を活用し、地域の教育力を学習に生かすことができた。</p>		
課題等	<p>◆地域学校協働本部を活用し、地域の教材や人材を発掘し、カリキュラムを見直しながら工夫していくことが必要である。</p> <p>◆探究的な学習を充実させ、町に学び、町の将来を創造するような学習活動が必要である。</p>		

(2)心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

事務事業名	道徳教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図る。</p> <p>○道徳教育推進教師を中心とした体制づくり</p> <p>2 豊かな体験活動を充実させるとともに、家庭・地域社会と連携し、道徳性を養う。</p> <p>○学校行事やボランティア活動などの体験活動等との関連</p> <p>3 「考え、議論する道徳」に向けた授業改善を行う。</p> <p>○多様な指導方法を取り入れた指導の工夫</p> <p>○道徳教育研修会の実施（白鷗大学との連携）</p>		

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆道徳教育推進教師を中心に全体計画を見直し、重点項目を設定して学校全体で道徳教育に取り組んだ。</li> <li>◆町主催の道徳教育研修会を実施し、大学教授による模範授業を通して研究会を行い、授業改善に取り組んだ。</li> <li>◆各学校において授業参観時に道徳の授業を公開したり、担任外の教職員による授業を展開したりして、道徳教育の充実を図った。</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「考え、議論する道徳」の充実に向けた研修を継続して実施し、一人一人の授業力向上を図る必要がある。</li> </ul>

事務事業名	児童・生徒指導の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全教職員による組織的な児童・生徒指導を進める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○第2次ハッピースローププラン児童生徒指導研修会の実施</li> <li>○関係機関と連携したケース会議等の実施</li> </ul> </li> <li>2 教師と児童生徒との信頼関係の構築に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○学業指導の充実</li> <li>○Q-Uの実施と分析</li> </ul> </li> <li>3 児童・生徒の諸課題（いじめや不登校、問題行動等）の未然防止・早期発見・早期対応に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「児童生徒の近況報告」による実態把握と支援</li> <li>○不登校児童生徒に対する支援（適応指導教室レインボーハウス・移動教室なかがわ・のんびりカフェとの連携）</li> </ul> </li> <li>4 教育相談、家庭への支援体制の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○県及び町スクールカウンセラー・県スクールソーシャルワーカーの活用</li> <li>○町児童生徒指導支援員との連携</li> </ul> </li> </ol>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童指導主任・生徒指導主事を中心として、関係機関との連携を密にし、必要に応じてケース会議を行いながら、全職員で問題行動等の支援に当たってきた。</li> <li>◆各学校で、Q-Uを年間2回実施し、その結果を生かし学業指導の充実を図った。</li> <li>◆適応指導教室「レインボーハウス」と連携したり、健康福祉課が運営している「のんびりカフェ」と連携したりしながら不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援を進めた。</li> <li>◆各学校において、いじめアンケート等を定期的実施し、いじめの早期発見に努めた。</li> <li>◆スクールカウンセラーを町予算で配置し、児童生徒、保護者、教員の相談に当たったことで、迅速な支援に繋げることができた。</li> <li>◆町児童生徒指導支援員を配置し、家庭への支援相談や学校との情報交換、子育て支援課等関係機関と連携して不登校児童生徒等に対応したことで、対象児童生徒や家庭が学校との繋がりを維持することができた。</li> </ul>		

課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆不登校傾向の児童生徒については、早期に学校と家庭、関係機関等と連携し、迅速な対応に努める必要がある。</li> <li>◆適応指導教室については、通室が困難な児童な児童生徒への支援を含め、移動教室レインボーハウス、移動教室なかがわの活用方法についても見直しが必要である。</li> <li>◆学校に行きづらさを感じている児童生徒への早期の支援を充実させる必要がある。</li> </ul>
-------	--

事務事業名	健康・安全教育の推進	担当課	学校教育課
事 業 内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 体力向上を目指した教科体育の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「体力向上プラン」の実施</li> <li>○第2次ハッピースローププラン体力向上部会の実施</li> <li>○計画的な水泳の授業の充実</li> </ul> </li> <li>2 「学校保健計画」を見直し、教育活動全体を通して学校保健活動を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症への理解と対応（町版基本方針の作成）</li> <li>○思春期教室、薬物乱用防止事業の実施</li> </ul> </li> <li>3 「学校安全計画」を見直し、指導体制、管理体制の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○危機管理マニュアル等の見直し</li> </ul> </li> <li>4 学校給食の充実を図り、食育の推進に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○栄養教諭による計画的な食育指導</li> </ul> </li> </ol>		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆体力向上部会を実施し、教科体育の授業改善に努めた。</li> <li>◆3小学校において、ニュースポーツ「タグラグビー」を取り入れた授業実践を行った。これを基にした町全体での体力向上策として、体育の時数を10時間を増やし、「体力向上プラン」に基づいて体力の向上に努めた。</li> <li>◆全小中学校で屋内水泳場を活用し、指導員と連携してコース別学習を実施したり、時数を確実に確保したりしながら充実した水泳授業を実施した。</li> <li>◆「持続的な学校運営のための対策マニュアル」に基づき、各学校と連携を密にしながら新型コロナウイルス感染症対応を実施した。</li> <li>◆栄養教諭が計画的に各学校を訪問し、食育の授業と指導を行い、地産地消の意識高揚に努めた。</li> <li>◆食物アレルギー反応のある児童生徒については、学校生活管理指導表を基に受診し、その後、学校において保護者と個人カルテを作成し、指導に当たったことで、安心安全な学校給食を提供することができた。</li> </ul>		

課 題 等	<p>◆全小学校において、「体力向上プラン」を見直しながら展開していくことが必要である。</p> <p>◆体力テストの結果から、本町の児童生徒に必要な指導を明確にし、体力向上部会で課題を解決するための指導法や取り組み等を研修していく必要がある。</p>
-------	--

事務事業名	人権教育の充実	担当課	学校教育課
事 業 内 容	<p>1 一人一人の児童生徒が認められる学校づくりを進める。</p> <p>2 指導者の人権意識の高揚と指導力の向上に努める。 ○「人権教育推進のための支援訪問」の活用</p> <p>3 人権問題の正しい理解を図るための学習を充実させる。 ○直接的指導の実践</p>		
実 施 状 況	<p>◆「人権教育推進のための支援訪問」や現職教育を活用して、教員の人権感覚、直接的指導力の向上に努めた。</p>		
課 題 等	<p>◆一人一人の児童生徒が認められ、自己肯定感を高めながら学校生活を送れるような指導・支援を行っていく必要がある。</p> <p>◆インターネット、SNS等による人権侵害の防止の周知を継続して図る必要がある。</p>		

### (3) 学びを支える教育環境づくりの推進

事務事業名	地域とともにある学校づくりの推進	担当課	学校教育課
事 業 内 容	<p>1 那珂川町コミュニティ・スクールの推進及び周知を進める。 ○那珂川町コミュニティ・スクールだよりの発行</p> <p>2 各学校における「学校ランドデザイン」を作成し、広く周知する。</p> <p>3 学校経営について自己評価、学校関係者評価を行い、その結果を公表するとともに、評価結果に基づく改善を図る。</p> <p>4 中学校部活動地域移行の検討委員会を立ち上げる。 ○本町の実績に応じた方向性の検討 ○合同部活動の実施の検討</p>		
実 施 状 況	<p>◆町内全小中学校において、年3回、学校運営協議会を実施した。</p> <p>◆地域コーディネーターを中心に、地域の人材を活用した活動を展開し、学校だより、ホームページにより活動の様子を発信した。</p> <p>◆ランドデザイン発表会の機会を設けるなど、学校運営に対して積極的に周知を図った。</p> <p>◆各学校とともに前年度の学校評価を生かして、経営方針の具現化に努めた。自己評価(教員・保護者・児童生徒)、学校関係者評価のまとめをホームページに公表した。</p>		

課 題 等	◆各校で地域連携教員を中心とした地域との連携について共通理解を図り、地域との連携を進めていく必要がある。
-------	--

事務事業名	教職員の資質向上	担当課	学校教育課
事業内容	1 第2次ハッピースローププランに基づく計画的な研修の実施に努める。 2 教職員としての資質の向上に努める。 ○秋田県美郷町との教職員交流事業の実施 ○学校訪問（馬頭小学校、小川小学校、小川中学校）の実施 3 教職員の不祥事防止に努める。 ○現職教育への位置付け ○「コンプライアンス・チェックシート」の活用		
実施状況	◆ハッピースローププランを中心として計画的に研修を実施し、認定こども園・小学校・中学校の一層の連携を図ることができた。 ◆学校訪問により学級経営や学習指導、学校教育活動全般にわたり支援を行った。 授業訪問・・・小川小 諸帳簿訪問実施校・・・馬頭小、小川中 新規採用職員訪問実施校・・・馬頭小、小川中 ◆会計年度任用職員研修を実施し、タブレットPCの活用について研修した。		
課題等	◆ハッピースローププランを中心とした研修を計画的に実施するとともに、指導に効果的な研修を通して指導力の向上に努める必要がある。 ◆管理職は、教職員評価制度を活用し、ミドルリーダーの育成、若手教員の育成に努める必要がある。		

事務事業名	学校施設・設備の充実	担当課	学校教育課
事業内容	1 学校施設・設備の整備等を計画的に進め、学校施設の老朽化に中・長期的に対処できるように努める。 ○馬頭中学校校舎改修工事（B棟）第Ⅱ期の実施 ○小川中学校体育館照明LED化工事設計業務の実施 2 木材の利用など、環境にやさしい施設整備に努める。 3 多様な学習形態に対応できるよう、ICT環境整備の充実を図る。 ○GIGAスクール構想の推進		

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆馬頭中学校校舎改修として、B棟（第Ⅱ期）の工事を行った。</li> <li>◆G I G Aスクール構想により以下の整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○学習用端末タブレットPC貸与（全小中学校全児童生徒1人1台貸与）</li> <li>○学習用端末モバイルルーター貸与（通信設備が整っていない世帯に対し、小学校6台、中学校2台貸与）</li> <li>○家庭用充電器のACアダプターを貸与（全小中学校全児童生徒1人1組貸与）</li> </ul> </li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆使用頻度増加に伴い、バッテリーが消耗し交換が必要となってきたが、バッテリーのみの交換は不可のため、機器本体の交換が必要となる。その場合の財源確保など課題が多い。</li> <li>◆学習用端末の破損・故障時に緊急的に貸与できる予備機に限りがあり、修理を検討する必要がある。学習に影響が出ないように、計画的な台数管理が必要である。</li> </ul>

事務事業名	ハッピースローププランの推進	担当課	学校教育課
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第2次ハッピースローププランの共有を図る。</li> <li>2 「学力向上部会」「体力向上部会」「外国語教育部会」の計画的な実施を進める。</li> <li>3 児童生徒指導に関すること、特別支援教育に関すること、幼児教育に関することについて、計画的に連携を図る。</li> </ol>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆6部会（学力向上、体力向上、外国語、児童生徒指導、特別支援教育、こ小連携）を設定し、認定こども園・小学校・中学校の学びを通した一貫した教育を推進、充実することができた。</li> <li>◆「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえたスタートカリキュラムの見直しをこ小連携合同研修会で見直すことができた。</li> <li>◆小学校教員による年長児訪問、年長児による小学校体験、小学校1年生訪問を実施し、小1プロブレムの解消、こ小連携事業の充実に努めた。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各部会において、研修の目的を踏まえた内容等について引き続き検討する必要がある。</li> <li>◆相互授業参観や合同研修を計画的に実施し、こ小中の更なる連携を図る必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	学校における業務改善の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「那珂川町教職員働き方改革基本方針」の推進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○勤怠管理システムの導入</li> <li>○教育課程の工夫</li> </ul> </li> </ol>		

実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆那珂川町教職員働き方改革基本方針を推進し、勤怠管理システムによる教職員の勤務時間の把握を行った。教職員本人が毎月結果を確認することで、業務改善への意識づけを図った。</li> <li>◆各校より毎月提出される勤務時間の結果を集計し、傾向の分析を行った。</li> <li>◆各校の実情に応じて、教員業務支援員等の会計年度任用職員を配置し、業務の効率化を図った。</li> </ul>
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校給食費は、学校が保護者から徴収し、町に納入している。教職員の負担軽減に向け、町が直接徴収する方法を検討しているところであるが、徴収率低下への懸念や、システム導入等の課題について、今後も引き続き検討を続けていく必要がある。</li> <li>◆勤務時間の集計・分析結果を、今後の業務改善の取組みにどのように反映させるか検討する必要がある。</li> <li>◆教職員個人の業務改善への意識を、さらに高めていく必要がある。</li> <li>◆各校の業務改善に関する取組みを共有し、効果的な取組みを周知する必要がある。</li> </ul>

事 務 事 業 名	学習補助教諭等の配置事業	担 当 課	学校教育課
事 業 内 容	1 きめ細かな教育活動を行うための人的支援を行う。 ○学習補助教諭及び支援員の計画的な配置		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新たに児童生徒指導支援員を配置し、各学校と連携しながら児童生徒の指導に関する支援を行った。</li> <li>◆県のスマイルプロジェクトと連携したり、町の学習補助教諭及び支援員を計画的に配置したりすることにより、個々の児童生徒への指導・支援に当たることができた。</li> <li>◆各学校のニーズに応じて学習補助教諭等を配置し、児童生徒の合理的配慮に努めた。</li> </ul>		
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教職員の定年延長に伴い、希望者数の減少により人材確保が難しくなることから、県との連携が必要である。</li> <li>◆特別支援教育について専門的な知識・技能をもつ人材の採用に努める必要がある。</li> <li>◆研修の実施等により、引き続き職員の資質の維持・向上を図る必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	児童生徒の通学手段・通学時の安全確保	担当課	学校教育課
事 業 内 容	1 地域ぐるみの学校安全体制の整備と児童生徒の登下校時の安全を確保する。 ○スクールガードリーダーの配置 2 事故防止、災害発生時の対応等のための施策を実行する。		

	<p>3 遠距離通学者への支援を行う。</p> <p>○スクールバスの運行</p> <p>○通学費に係る補助</p>
実施状況	<p>◆スクールガードリーダーを3人配置し、対象区域を旧馬頭中学校区、旧馬頭東中学校区、旧小川中学校区の3地区に分けて登下校時の巡回指導等の活動を行った。</p> <p>◆学校等における危機管理マニュアルの見直しを行った。</p> <p>◆スクールバスを馬頭小6台、馬頭東小3台、小川小4台、馬頭中4台、予備車1台配備し、運行した。</p> <p>◆通学費に係る経費の補助を行った。</p> <p>◆スクールバスでの降ろし忘れによる事故を防止するため、置き去り防止装置をすべてのバスに設置した。</p>
課題等	<p>◆通学路の合同点検は3年に1度行っているが、危険箇所はその都度各学校で把握しておく必要がある。保護者や子どもの視点にも配慮しながら、地域の実情を踏まえた対応が必要である。</p> <p>◆スクールバスの老朽化が進んでおり、今後は外部委託の検討を含め、計画的に更新を進めていく必要がある。</p>

事務事業名	県立馬頭高等学校通学費等補助金 交付事業	担当課	学校教育課
事業内容	1 馬頭高校へ通学する生徒の保護者に対する補助を行う。		
実施状況	<p>◆公共交通事業者の定期券購入に要する費用として、43名の生徒に通学費の補助を行った。</p> <p>◆下宿に要する費用として、月額2万円を限度に下宿者3人に対し補助を行った。</p> <p>◆遠距離のため町内のアパート等に居住する生徒への家賃費の費用として、月額2万円を限度に2人に対し補助を行った。</p>		
課題等	<p>◆馬頭高校活性化協議会等の町民の要望により、馬頭高校に通学する生徒の支援を引き続き行い、生徒の確保と維持存続を図っていく必要がある。</p> <p>◆次期の県立高等学校再編計画における馬頭高等学校の位置づけを考慮し、今後補助金制度の内容を再検討する必要がある。</p>		

事務事業名	奨学金事業	担当課	学校教育課
事業内容	1 経済的理由等により、修学困難な学生の支援を行う。		
実施状況	◆奨学金貸与事業として、無利子（20年間以内に返済）で貸与者3人（高校生2人、専門学校1人）に貸与した。また、令和5年度分の返還者は、24人であった。なお、令和5年度内に過年度		

	<p>分の滞納者は全て返還が完了した。</p> <p>◆給付事業として、菊池俊男奨学金（H25年度から(財)菊池育英会を継承）を27人（高校生14人・大学生13人）に給付した。</p> <p>◆貸与事業については、新規貸与者が減少しているため、町内に5年以上居住し、就職している方に有利な返還制度（H31.4.1施行）について要綱を改正し、高校生・高等専門学校生・高等専修学校生1～3年生も対象とすること、他の貸与奨学金を受けていても申請が可能とした。</p> <p>◆近隣の高校を訪問し、再度町奨学金の概要、制度について説明・周知を行い、利用促進を図った。</p>
課題等	<p>◆貸与事業については、再度周知の必要がある。今後も継続的に修学に支援が必要な方への利用促進を図る必要がある。</p>

事務事業名	学校給食センター運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	1 給食の調理・配送（町内小学校3校、中学校2校 計5か所）		
実施状況	<p>◆給食の実施形態として、週5日の完全給食を行った給食の回数200回（うち米飯給食117回） 給食人数922人 給食実施総数176,685食</p> <p>◆「食に関する指導」の年間計画に基づき栄養教諭による食育に関する授業を実施した。</p> <p>◆「那珂川町学校給食食物アレルギー対応の手引き」に基づき、食物アレルギー疾患への正しい理解を共有し、食物アレルギー症状を有する児童生徒に対し適切な対応に努めた。</p> <p>◆学校給食衛生管理基準に基づき、給食用食材の食品検査や配膳を含む給食関係者の細菌検査など、検査体制を充実した。</p> <p>◆子育て世帯の経済的負担の軽減や、安心して子育てのできる環境づくりの地域振興策として児童・生徒の給食費を半額に減額した。</p> <p>◆感染症対策マニュアルを策定し、マニュアルに沿って実施していく体制を整えた。</p>		
課題等	<p>◆食育及び地産地消の推進を図るため、関係機関と連携し地元食材を継続して使用していく必要がある。</p>		

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 5	目標 (R 7)
全国学力・学習状況調査の平均正答率	やや下回っている	小：やや上回っている 中：やや下回っている	全学年で、国語・算数ともに全国平均を上回る。
英検 3 級以上の合格者数の割合 (対象者：中学校 3 年生)	21%	32.0%	50%
児童生徒による英語で会話する時間	—	44.6%	中学校 3 年生で 5 分 (スピーキングテストやパフォーマンステストの活用)
新体力テストの体力合計点の平均値	県及び全国平均とほぼ同等	小：上回っている 中：下回っている	男女ともに、県及び全国平均を上回る。
「授業に ICT を活用して指導する能力」に関する設問において、「できる」もしくは「ややできる」と回答した教員の割合	61%	77.1%	100%
町立小中学校の管理下における負傷を伴う事故等の発生率	3.9%	3.5%	減少を目指す。
不登校児童生徒の出現率	2.7%	4.8%	毎年度 0% を目指す。
1 か月に 1 冊も本 (まんが・雑誌を除く) を読まない児童生徒の割合 (不読率)	小 5 : 15.9% (県 6.3%) 中 2 : 24.8% (県 13.2%)	小 5 : 11.8% (県 9.2%) 中 2 : 26.1% (県 19.5%)	県平均以下を目指す。

(4) 子育てにとって望ましい環境を整える家庭教育の支援

事務事業名	家庭教育への支援	担当課	生涯学習課
事業内容	1 家庭教育オピニオンリーダー研修、親学習プログラム指導者研修への参加を推進する。 ○家庭教育オピニオンリーダー「こうまの会」との連携 ○親学習プログラム「県東親育ちスマイルネット那珂川支部ぱれっと」との協力体制作り		

	<p>2 子育てに関する相談体制とDV、虐待防止対策を充実させる。 【子育て支援課】 ○保健師、管理栄養士、助産師による育児相談及び栄養相談の実施 ○ベビープログラム、産後サロン等の開催</p> <p>3 家族の関わりを深めることをねらいとした事業を展開する。 ○公民館講座「親子わくわく教室」の開催 ○未就学児の親子を対象としたイベントの開催</p>
実 施 状 況	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆家庭教育オピニオンリーダー「こうまの会」では22名、「県東親育ちスマイルネット那珂川支部パレット」では、12名が親学習指導者プログラム研修に参加し、3名が新規加入した。</li> <li>◆「県東親育ちスマイルネット那珂川支部ぱれっと」による親学習プログラムとして、小学校3校で実施した。</li> </ul> <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「子ども家庭総合支援拠点」において、年間で28件の相談を扱い、家庭支援を実施した。</li> <li>◆要対協ケース会議を毎月実施し、ケース検討、管理、情報共有を実施した。R5年度は40ケースとなった。</li> <li>◆子育て支援課によるベビープログラム、産後サロンを実施した。参加者は年間でそれぞれ2組、52組であった。</li> <li>◆R5年度より栄養相談に加え、離乳食教室を開催した。栄養相談は年間で11回、延べ14組参加、離乳食教室は年間12回開催し、延べ19組の参加があった。</li> <li>◆思春期講座を全小中学校（参加者212名）で実施、命の大切さや性の基礎知識を講話及び体験学習した。</li> </ul>
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆親学習プログラムの内容を、時代に合ったものにアレンジするなど、様々なニーズに対応できるようにする必要がある。</li> <li>◆「こうまの会」の事業に積極的に参加する親子（幼児）の新規開拓のために、事業の広報・周知を工夫する必要がある。</li> <li>◆緊急ケース、ひきこもり児童の支援、面前DV等の支援など、家庭全体の支援が必要なケースの増加により、長期継続のケースが増加しているため、対策が引き続き必要である。</li> </ul>

事務事業名	P T A 講座の開催	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	<p>1 認定こども園、小中学校のニーズに応じた講座のコーディネートを行う。 ○家庭教育学級、幼児教育学級の開催 ○認定こども園、小中学校の家庭教育担当との情報共有</p> <p>2 講座の中で保護者間の交流や情報交換を行うことにより、家庭の教育力や地域全体の教育力を高める。</p>		

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆小中学校において、保護者からのニーズを集約し、ニーズに合った講座を実施することができた。</li> <li>◆家庭教育学級を小学校3校の就学時健診時、学年PTAの際に実施した。グループでの話し合いや体験活動を中心に行い、保護者間の交流や情報交換を図ることができた。</li> <li>◆中学校主催の講演会において、塩谷南那須教育事務所と連携を図り、講師情報の共有、仲介を行った。</li> <li>◆幼児教育学級は、わかあゆ認定こども園で実施した。</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆参加者が受け身にならず、活動を通して参加者同士のつながりを強められるような講座にしていく必要がある。</li> <li>◆幼児教育学級については、引き続き、わかあゆ認定こども園の他、ひばり認定こども園でも開催できるよう検討する必要がある。</li> </ul>

事務事業名	基本的な生活習慣の定着	担当課	生涯学習課
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 家庭・地域・学校の連携のもと、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「那珂川町の子どもたちの約束」の励行</li> <li>○地域学校協働本部、那珂川町青少年育成協会による啓発</li> </ul> </li> <li>2 発達の段階に応じた家庭学習や読書習慣の定着を図れるよう家庭への周知に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「なかがわっこ家庭教育5ヶ条」の配布</li> <li>○那珂川町子ども読書活動推進計画（第3期）の推進</li> <li>○那珂川町電子図書館の普及・啓発</li> </ul> </li> <li>3 情報モラル教育を推進し、情報リテラシーの向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○親子学び合い事業の実施</li> </ul> </li> </ol>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「那珂川町の子どもたちの約束」及び「なかがわっこ家庭教育5ヶ条」の励行を促した。</li> <li>◆「青少協だより」（年間2回、全戸配布）において、那珂川警察署と連携することで地域防犯、子ども見守りの啓発を行った。</li> <li>◆各校で地域学校協働本部を設立し、地域学校協働活動を実施する中で、児童生徒が地域住民とふれあい、あいさつをしたり感謝の気持ちを伝えたりする経験が増えた。</li> <li>◆毎月発行の図書館ニュースにおいて、那珂川町子ども読書活動推進計画（第3期）に基づき、「子どもたちに読んでほしい本100選」の周知及び啓発を行った。</li> <li>◆小学校新入生及び他市町から異動してきた教職員を対象に、那珂川町図書館の利用者登録及び電子図書館の利用登録案内を行い、児童、教職員が利用登録した。</li> <li>◆とちぎ未来づくり財団主催「親子学び合い事業」を小学校3校、中学校1校で開催し、家庭の教育力向上を図った。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆基本的な生活習慣の定着には時間がかかるため、機会を捉えて繰り返し啓発活動を実施する必要がある。</li> <li>◆那珂川町子ども読書活動推進計画（第3期）の家庭への周知と啓</li> </ul>		

	<p>発が引き続き必要である。</p> <p>◆地域学校協働本部の活動について、引き続き那珂川町地域学校協働本部運営委員会を実施し、学校や地域任せにせず、行政が丁寧に支援を継続する必要がある。</p>
--	--

(5) 幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図る幼児教育の推進

事務事業名	こ小連携の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 「とちぎの幼小カリキュラム接続プロジェクト」(1年次)を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○こ小合同研修</li> <li>○幼児教育センター、子育て支援課との連携</li> </ul> <p>2 特別な配慮を必要とする幼児への適切な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○のびのび訪問の実施</li> <li>○就学児健康診断の実施</li> <li>○就学相談の実施の実施</li> </ul> <p>3 ハッピースローププランに基づいた、こども園と小学校とのスムーズな接続の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小1年生訪問の実施(5月)</li> <li>○小学校体験の実施(2月)</li> <li>○年長児訪問の実施</li> <li>○こ小連絡会議の開催(3月)</li> </ul> <p>4 幼児教育の大切さと家庭でのあり方について、保護者への啓発に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○リーフレット「小学校入学までに身に付けておきたいこと」の活用</li> </ul>		
実施状況	<p>◆就学相談として、5月より年長児の保護者に対して面談を実施した。</p> <p>◆のびのび訪問として、認定こども園(2園)を巡回訪問し、特別な支援を要する園児の活動の様子を参観し、支援内容や今後の就学について相談を行った。</p> <p>◆就学児健康診断時(小学校3校)に、カンファレンスを行った。</p>		
課題等	<p>◆認定こども園、子育て支援課、療育機関等と早期からの連携に努め、就学において適切な支援を実施する必要がある。</p> <p>◆個別の教育支援計画を基にした引継ぎに努める必要がある。</p>		

事務事業名	教育・保育の質の向上	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 幼児や地域の実態を生かしたカリキュラムの実施に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○遊びを通した幼児教育の充実</li> <li>○外国語活動の実施</li> </ul> <p>2 研修の機会の確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「わかあゆ認定こども園訪問」の実施</li> <li>○幼児教育センターとの連携</li> </ul>		

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆栃木県総合教育センターと連携し、園内研修を実施した。</li> <li>◆わかあゆ認定こども園訪問を計画的に実施することができた。</li> <li>◆小学校1年生の授業参観を実施し、成長の様子について小学校の関係職員と意見交換をした。</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆認定こども園・小学校による合同研修会を実施し、子どもの発達の段階を見通した架け橋期の教育の充実に努める必要がある。</li> </ul>

## ★ 評価委員の意見

### (1) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

- 学校教育課・生涯学習課の全体的にわたって評価指標を意識した取り組みが見られ、PDCAサイクルが機能してきた。特に評価後のアクションに注力し、より一層発展することを願う。
- 学校組織が機能し、課題が解決されるためには、リーダーシップが重要であり、学校を管理する能力向上の研修が必要である。特に「教頭時代に研鑽」しないと、校長として学校を任せられない。
- とちぎっ子学調や全国学調では、小・中学校でともに成果が出てきているが、定期異動によって職員が変わるので、マンネリ化して薄れることのないよう「那珂川スタイル」の意味を理解し、授業改善を継続して欲しい。
- 中学校では、「一人一人の学力を保証する」意識が足りないように感じる。一人一人に目を向けることが、不適応生徒の解消にも繋がると考えます。
- 小学校での学力向上加配や算数専科については、適用問題を作成したり、児童を支援したりと、個に応じた指導ができています。
- 小学校での学力向上推進リーダーの各先生方への関りが効果として現れている。その他の学力向上の施策との相乗効果となっている。
- 各校とも、自主学習ノートの取組を行っている。これは学習の調整力を育てる意味で重要なことであるが、できない人に宿題を出してもできないので、授業での定着率を上げることに主眼を置いてほしい。
- 小学生の「那珂川スクール」は継続して行われているが、中学校1・2年生の学力を支える意味での学習機会の提供はできないものか。
- ALTを各校に配置するなど、こ小中の外国語教育の充実を図っているが、英語検定3級の取得率が32%にとどまるなど、「中学校での学力向上」に繋がっていない。小学校の英語専科教員との連携で、小中の接続がスムーズになるよう、小中それぞれの指導方法を研究して欲しい。
- 外国語教育のCan-Doリストの実践と評価はされているのか
- 特別支援教育については、特別支援学級の増設・通級指導教室の増設と指導環境は充実している。一方、通常学級で支援の必要な児童が低学年で増加しているため、支援体制の強化が必要である。
- GIGAスクールのタブレットについては、情報の提示や集約などリテラシーがアップしているので、有効な活用法を研究して欲しい。教材提示や子供の画面を提示するための大型モニターを各教室に再整備して欲しい。
- 「町に学ぶ」授業の展開は、これからの町づくりにおいて極めて重要な視点である。町の魅力を理解し、未来の町づくりを創造できる人材の育成をお願いしたい。
- 現代の児童生徒の特長をとらえ、授業に向き合える体制を整え、一人一人の学力の向上に努めてほしい。現在もいろいろな取り組みがなされているが、さらなる成果が上がる実践をしてほしい。

- 家庭学習の大切さを保護者が理解できるよう、学校での保護者の集まり等で説明し、少人数からでも学校現場の思いが理解してもらえるとよい。
- 学力向上のための一つとして言語活動の充実が挙げられる。幼児期から「読み聞かせ」等を行い、言語活動を充実させることで言葉数も増えてくる。こども園での活動が重要になってくる。
- 英語教育において、幼児期に他の言語に触れることは意味あることと思われる。こども園の英語教育は楽しんで行っている一方で、「小学校・中学校で理解できない」ところが出てくる。つまづきを把握し対応することで評価指標の目標に向けて取り組んでいただきたい。
- 学力向上推進リーダー配置事業など、様々な事業を活用し、目の届く授業を目指してもらいたい。予算の関係もあると思うが、現場の状況を考慮して、町独自の事業も実施してほしい。成果はすぐに現れないかもしれないが、児童生徒の意欲、安心感にはつながると思う。
- 「那珂川スクール」を実施することにより、学習に取り組む意欲、習慣づけ、分からないところをそのままにしないで解決していく姿勢を養える場になればよい。
- 外国語教育において会話力の向上が目指すところであるなら、こ・小・中の今のやり方がいいのか検討していく必要がある。
- コロナ以降、学校行事の削減や短縮が行われている。今までの見直しという点では評価されるが、学校でしか味わえない体験もあるので忙しい中ではあるが、検討してほしい。

## (2) 心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

- 道徳教育応援チーム派遣事業では、大学教授の模範授業と校内の先生の研究授業が行われ、目標のとらえ方や展開の仕方で大変参考になり、考え、議論する道徳の推進に有効である。
- 不登校や学校不適応生徒の増加が危惧される。公的機関として親身に寄り添えるのは中学校までであり、中学校までに改善されないと人生を左右する重大な事象となる。体制整備も重要であるが、職員の使命として、我が子のつもりで受容し、親身に対応してあげて欲しい。
- 各校ともきめ細かな児童生徒指導の成果で、落ち着いた学校生活ができている。おとなしいから良いという訳ではなく、学習をはじめ各活動を充実させる時期であると捉え、レベルアップを図って欲しい。
- いじめ防止については、いじめ対策基本方針の公開や、対策会議の定期開催はもちろんのことであるが、「いじめを許さない学級経営」が大切なことである。法が制定されてから11年であるが、何年たっても基本姿勢として継続して欲しい。
- ゲームの好きな子が多くいると思うが、ゲームの内容が以前と変化しているという。現在の子は複雑なゲームはできないといわれている。また、説明書の理解も難しくなっているとのこと。問題意識をもって子供たちと関わっていく必要があると感じる。
- 体力の低下が言われているが、社会環境（少子化、メディアの発達、気候変動、スクールバスの利用など）が大いに影響を与えているのは否めない。遊びやニュースポーツなどを取り入れて、体を動かす楽しさを実感してもらいたい。

## (3) 学びを支える教育環境づくりの推進

- コミュニティースクールについては、地域学校協働本部の活動がクローズアップされボランティア活動が取り入れられてきたところであるが、単なる学校ボランティアにとどまらず「地域づくり」という視点での活動を充実させて欲しい。一方運営協議会

については、子供の育成面や学校運営面について熟議し、「実践する」ことで、学校運営がスムーズに行われるように推進して欲しい。

- 働き方改革は遅々として進んでいない。勤怠管理システムが導入されたが、それだけでは意味がなく、絶対的な仕事量の削減と仕事をする時間の確保が急務である。文書や調査を削減し、子どもに向かう時間の確保に努めて欲しい。
- 指導主事が複数配置となり指導業務に当たる機会が増え、研修効果が高まっている。教員の授業力には大きな差があり、一定の基準以上に指導技術が高まるのが教育効果に直結するので、計画的に指導訪問し、授業改善に努めて欲しい。
- 支援の必要な児童が低学年で顕在化しており、学習補助教諭の支援がますます必要となっているが、現在の給与では、生計を立てるには低すぎる。必要な人材確保のためにも、給与の増額をお願いしたい。
- ハッピースローププランは各部会の活動が充実してきている。しかし、内容が最大公約数的になっているので、効果が薄い。趣旨を読み取って、学校で具現化する意欲と実践が必要である。
- 一人一人の児童生徒に向き合った支援、指導をするにあたり、今後も担任、補助教員・支援員、特別支援教室・校外の関係機関との連携が今後重要になると思われる。
- 学校補助教員等は授業がスムーズに進められるよう今後も必要に感じる。
- 子どもの減少から登下校班が広範囲で組まれているようであり、下校班の中には途中から一人で帰る児童が出てくる。家庭と連携をして安全な登下校ができるように対応してほしい。
- 今後もアレルギーを持っている子への理解に努め、いじめ等につながったり、アレルギーを起こしたりすることの無いようにしてほしい。
- 奨学金の貸し付けは本当に支援の必要としている方への貸し付けができるようにしてほしい。他の奨学金を受けていても申請が可能となったのは良いことだと思う。
- 中学校部活動は生徒数の減少により選択の幅が制限されている。地域指導への移行も検討されているが、地域の実情に沿った体制になることを望む。

#### (4) 子育てにとって望ましい環境を整える家庭教育の支援

- 家庭環境が多様化し家庭の教育力の格差は大きくなるばかりであるが、児童生徒の生活の基盤・成長の基盤は家庭であり、家庭生活の充実が重要である。各事業に参加できない家庭への支援が重要であり、教育力や福祉的な支援等々、家庭と学校、行政が手を取り合い、連携協力して教育にあたって欲しい。
- 小学校から家庭学習の必要性を伝えてもよいが、認定こども園の頃から家庭で「絵本の読み聞かせ」などを保護者に実践してもらい、親子で楽しむことができる環境を作ることも大切だと思われる。
- 小学校の就学児健康診断時に「説明しているとき、絶えず誰かが、言葉を発している」「離席が多い」などと聞く。園は入学してから自席での活動ができればよいという考えであるが、学校は入学する前にできるようになってほしいとの思いがあり、円滑な接続には、双方の職員の意見交換や研修が必要だと考える。
- 幼児期の育ちはその子が生きていくうえで基盤となるものなので、どう育ててほしいか、関わる大人は（園や学校の担任だけではなく全体でみるという気持ちを忘れずに）一人一人を大切に育ててほしい。
- 現在、家庭の子育て力が低下して各家庭の格差は大きくなり、子どもの生活の基盤である家庭が崩れてきている家庭もある。親教育が必要に感じるが、大人になってからの教育は難しい。こ小中を通して家庭の大切さを子供たちに訴えていく必要がある。
- 忙しいとメディアに頼ってしまう親が多くみられる。（忙しくなくても静かにしてい

るからと YouTube やDVDに頼って子育てをしている。) 集団に入った時、落ち着きがない、一つのことに集中できないなどの弊害が出てきているということを親にも理解してもらえるとよいと思う。

- 子どもは家庭で育つものと言われてきたが、現在は一概にそう言えないこともある。家庭が安心できる場であることが大切に思われるが、親だけに頼らず、子どもと向き合える人がいるとよい。各家庭、保護者の意識改善ができるとよいと思っている。
- 職員や保護者向けの研修はどこに住んでいても受けることができるように開催していただきたい。(研修を受ける、受けないは保護者が判断することで、初めからそのチャンスがないというのとは違うと思う。)
- 子どもにとって多方面の人と交流し、色々な経験をすることは重要と考える。
- 各学校のホームページなどは毎日更新されて、児童生徒の様子がよくわかる。学校と家庭で共通認識を持てるように、PTA研修などで信頼関係を作れると良い。また、家庭において悩みや問題がある場合に、カウンセラーや子育て支援団体等に繋がるように情報発信してほしい。

#### (5) 幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図る幼児教育の推進

- 小学校低学年での指導困難な状況が顕在される現在では、園児の療育は重要な課題と考えられます。早い段階での療育によって、発達の遅れの改善や、特性が薄れていくので、子どものニーズ・親のニーズに応え、丁寧に対応をお願いしたい。国際医療福祉大にお世話になることが多いが、予約が困難で期間があくことから、効果を上げるためにも、町としての療育の整備と充実した実施をお願いしたい。
- こども園での指導内容を検討して、「町独自のカリキュラム」を作成し、スムーズに接続することも必要ではないか。これがハッピースローププランの本来の趣旨であるので、こ小連携を充実して、子どものスムーズな成長を支援して欲しい。
- 「小学校の1、2年生の落ち着きがない」とのことを聞き、授業中の様子などを園と共有し、どうしたら落ち着くのか、歩み寄り話し合っていく必要がある。
- 小学校入学前に、支援の必要な子に対しての連携が取れるとよい。子育て支援課や医療機関と連携し、支援の必要な子どもたちや保護者の早期対応を続けてお願いしたい。
- 認定こども園と小学校との連携は重要だ。子育て支援課と共通認識を持てるように連絡を密にとってほしい。

### ★ 今後の事業の方向性

#### (1) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

- 各学校における授業改善が継続して行われるよう、那珂川町学力向上指導員、学力向上推進リーダーと連携し、実状に応じた授業支援や授業訪問、研修等を実施していく。
- 「那珂川スタイル」の授業を各教科で展開できるよう、教科部会を開催するとともに定期的に授業訪問を実施するなど、児童生徒の学力向上に向けた支援体制を整備していく。
- 外国語教育の充実に向けて、小中学校外国語部会の教員及びALTを対象としたハッピースローププラン外国語部会研修会を引き続き開催し、小中連携を図るとともに教員の授業力向上に向けた研修の充実を図っていく。
- 「総合的な学習の時間」の学習内容が小中で系統的に展開できるよう、研修を通して指導計画等の見直しを中学校区ごとに行うなど、各学校における探究活動の充実を図るための支援体制を整備していく。
- 児童生徒の発達段階に応じた学習の進め方をまとめた「Let's Study なかがわっこ」について保護者に周知するなど、小中9年間を見通した家庭学習の大切さを啓発してい

く。

- 小学6年生と中学3年生を対象に、学校での学習を補完し進路実現等のための確実な学力を身に付けることを目的とした「那珂川スクール」を実施し、自主学習の定着に向けた助言を行うとともに児童生徒の学力向上に向けた支援を行う体制を整備していく。

## (2) 心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

- 不登校児童生徒等への支援については、校内教育支援センターを設置するなど当該児童生徒に寄り添った支援の充実を図っていく。
- 児童生徒指導では、児童生徒や保護者に適切な指導・支援ができるよう各学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、町児童生徒指導支援員を配置するとともに関係機関との連携を図るなどの支援体制を充実していく。
- 児童生徒にいじめを許さない意識の醸成を図るため、各学校において「いじめ防止基本方針」をホームページで公開した上で、学級活動や道徳等においていじめについて考える時間を確保するよう支援・指導していく。
- 体力向上に向けて、各学校における体力向上プランに基づきながら、授業において運動量を確保した活動を行うとともに、各教育活動を通して体力が向上するよう支援・指導を行っていく。

## (3) 学びを支える教育環境づくりの推進

- 第2次ハッピースローププランに基づき、教員の授業改善に向けた研修等の充実を図っていく。また、那珂川スタイルの授業を小中の各教科で実施し、誰一人取り残さない支援を継続していく。
- 児童数の減少による家庭の分散化に対応するため、各学校における通学路の見直しを行うなど、安心安全な登下校ができる環境を整備していく。
- 部活動コーディネーターと連携し、中学校部活動の地域移行を段階的に進めるとともに、生徒にとって効果的な部活動の在り方について、検討委員会等で協議を進めていく。
- 教職員の働き方改革を推進するため、学校への発出文書及び調査等業務の精選を行うとともに、勤務状況の集計・分析結果を活用し、改善に向けた取組みを実施する。
- 児童生徒一人一人に対するきめ細かな支援を行うため、必要な加配教員や学習補助教諭等の配置を要望していく。
- 那珂川町奨学金返還免除制度を広く周知し、進学支援を続けていく。また、学校卒業後、那珂川町に戻り、定住してもらえるよう併せて推進していく。

## (4) 子育てにとって望ましい環境を整える家庭教育の支援

- 児童生徒の生活・成長の基盤は家庭であることから、家庭と学校・行政が情報共有・協力連携して、ニーズに合った家庭教育を推進していく。
- PTAに向けた親学習の充実、こ小中を通して家庭の大切さを学習し、各家庭・保護者の意識改善できる受け身にならない講座を開催していく
- PTA研修などで学校と家庭で情報共有や関係を構築し、支援団体等に繋げられるような情報発信を行う。

## (5) 幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図る幼児教育の推進

- 架け橋期に携わる保育士及び教員を対象とした合同研修会や連携会議を開催するとともに、こ小相互訪問を実施するなど、双方の状況を理解する場や協議等の意見交換ができる場を設けていく。
- 小学校の就学時健康診断において、保護者に「入学までに身につけておきたいこと」を伝え、家庭教育の重要性について理解を促していく。
- 年長児の保護者との就学相談を早期に実施し、就学に向けた支援を円滑に進めていけるよう関係課との連携を図っていく。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「小学校入学までに身につけておきたいこと」をこども園と小学校で共有し、小学校への入学が円滑に行われるよう共通理解や情報共有を図るための体制を整備していく。

## 基本施策2 生涯学習の充実

### ★ 重点方針

町民の学習機会の拡充と学習成果を地域に活かす生涯学習社会の推進

### ★ 主な施策

#### (1) 学習の成果を地域に活かす生涯学習の推進

事務事業名	生涯学習推進計画の策定と推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 生涯学習推進本部を設置し、本町の生涯学習を総合的、かつ効果的に推進する。 2 生涯学習推進計画を推進する。 ○那珂川町生涯学習推進計画【第3期】: 令和4年度からの周知・啓発 ○検証・評価の実施と見直し 3 計画推進のため、周知と情報提供に努める。		
実施状況	◆生涯学習推進計画【第3期】に基づき、各種事業（公民館、スポーツ、文化芸術、国際交流等）を推進した。 ◆町民大学（講演会）では、関係各課で連携して事業を実施することができた。		
課題等	◆那珂川町生涯学習推進計画【第3期】の関係各課への周知と啓発を引き続き実施していく必要がある。 ◆社会教育施設整備計画について、見直しをもって準備していく必要がある。 ◆生涯学習推進本部幹事会において、各課の施策の評価及び検証を実施していく必要がある。		

事務事業名	自主活動団体の育成	担当課	生涯学習課
事業内容	1 地域サークル活動を支援し、団体の育成に努める。 ○既存団体の支援と新たな団体の発掘・育成		
実施状況	◆JVC、青少年育成協会、文化協会など、定期的に会合を設け、各団体の事業を円滑に実施してきた。		

	◆関係各課や各団体役員と連携し、新たな団体の活動支援を行い、新規団体が町事業に参加できるように支援した。
課題等	◆各団体において、成果発表の機会を充実させ、学習成果を地域に生かす必要がある。 ◆新規団体の活動を継続的に支援していくとともに、各団体に加入する個人を増やし、持続的に活動できる団体を育成する必要がある。

事務事業名	産学官の連携で生涯学習を充実	担当課	生涯学習課
事業内容	1 産学官の連携で内容の充実した生涯学習活動を実施する。 ○大学、町内企業などと連携した事業の実施 ○馬頭高校と各小中学校地域学校協働本部が連携した事業の実施及び支援に努める。		
実施状況	◆宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターと連携し、国際交流事業を実施した。 ◆馬頭高等学校水産科と連携し、小学生を対象に自然体験活動教室（ネイチャークラブ）を実施した。 ◆公民館事業として、大学や町内事業所と連携して講座を実施した。（国際医療福祉大、町内生花店等） ◆地域学校協働本部により、小中学校と町内企業または事業所との連携が進められた。		
課題等	◆町内企業との連携について計画し、その企業の独自性を生かした各種事業を実施していく必要がある。 ◆産学官の関係性を持続するとともに、新たに関係を築き、広がりを持たせる必要がある。		

(2) 生涯学習推進における住民参画の促進

事務事業名	各種団体との連携協力	担当課	生涯学習課
事業内容	1 行政区、自治会、自治公民館と連携し、地域住民の活動への参加を促す。 ○各種講座や教室への参加 2 生涯学習関連団体等を支援するとともに連携して各種活動への参画を促す。 ○各種活動への勧誘 3 関係機関、企業、他市町とのネットワークを構築する。 ○塩谷南那須地区社会教育振興協議会との連携		
実施状況	◆行政区長会議での周知、自治会での回覧板などで生涯学習事業を広報し、積極的に講座や教室への参加を促した。 ◆各種団体、町文化祭など、町民の求めに応じて情報提供し、参画		

	<p>を促した。</p> <p>◆塩谷南那須地区社会教育振興協議会において、他市町の状況把握や情報共有を行った。</p>
課 題 等	<p>◆町民が各種講座や教室への参加数を増やすために、ケーブルテレビを効果的に活用し、広報・周知活動を実施する必要がある。</p> <p>◆町民の生涯学習推進に向けて、関係各課が密に連携し、情報共有や啓発を進める必要がある。</p>

事務事業名	那珂川町コミュニティ・スクールの推進	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進する。</p> <p>○地域学校協働活動の実施</p> <p>2 学校へ情報を提供し、活動を活性化させる。</p> <p>○地域連携教員と地域コーディネーターの連携</p> <p>3 那珂川町地域学校協働本部運営委員会を設置し、「那珂川町コミュニティ・スクール」を推進する。</p> <p>○各校の地域学校協働本部の連携</p> <p>○広報誌の発行（年間2回）</p>		
実施状況	<p>◆各小中学校で、学校運営協議会の熟議において、地域や子どもたちが抱える課題を洗い出すことができた。</p> <p>◆各小中学校の地域連携教員と地域コーディネーターの連携を強化し、多様な地域学校協働活動が実施できた。</p> <p>◆那珂川町地域学校協働本部運営委員会を年間3回開催し、各本部間の連携を図ることができた。</p> <p>◆各学校で学校支援ボランティアを募集し、様々な個人、団体が登録した。</p>		
課題等	<p>◆那珂川町コミュニティ・スクールの取り組みについて、教職員や町民に広報・周知を継続的に実施していく必要がある。</p> <p>◆那珂川町コミュニティ・スクールの推進について、行政が各小中学校に丁寧に寄り添い、継続して支援していく必要がある。</p> <p>◆町に登録した学校支援ボランティアについて、学校、地域コーディネーターと情報を共有していく必要がある。</p>		

事務事業名	学校支援ボランティアの育成	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 幅広くボランティアを募集し、活動の活性化を促す。</p> <p>○各小中学校地域学校協働本部における学校支援ボランティアの新規開拓</p> <p>○情報提供と保険の加入</p> <p>○学校支援ボランティアガイドブックの活用</p>		

	<p>2 地域コーディネーターを養成し、学校と地域の良好な関係の構築に努める。</p> <p>○地域コーディネーター研修への参加</p> <p>3 学校と地域の情報共有で連携を強化する。</p> <p>○各校の地域学校協働本部会議の開催</p>
実施状況	<p>◆学校支援ボランティアを募集し、個人、団体から幅広い分野で登録していただいた。</p> <p>◆各小中学校において地域コーディネーターを擁立し、県が主催する地域コーディネーター研修に参加した。</p> <p>◆各小中学校で年間2回の地域学校協働本部会議を開催し、学校と地域が情報を共有することができた。</p>
課題等	<p>◆学校支援ボランティアガイドブックを積極的に活用できるよう、工夫する必要がある。</p> <p>◆町に登録した学校支援ボランティアの方々が、自身の生涯学習の成果を発揮できる場を積極的に設定する必要がある。</p>

(3) 生涯学習推進のための人材育成

事務事業名	各種ボランティアの育成	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 各種のボランティアを募集し、人材の育成に努める。</p> <p>○美術館ボランティアの支援</p> <p>○おはなしボランティアの支援</p> <p>○歴史解説ボランティアの支援</p> <p>○各種ボランティアの養成</p>		
実施状況	<p>◆各小中学校地域学校協働本部において、地域コーディネーターを中心に地域住民から学校支援ボランティアを募集し、支援することができた。</p> <p>◆なす風土記の丘資料館において歴史解説員養成講座（全10回）を開催した。</p> <p>◆なす風土記の丘ボランティア団体「なす香」が利用しやすいよう参考図書等を貸出しやすい環境にした。</p>		
課題等	<p>◆学校支援ボランティアが持続的に活動できるよう、参加者の自己有用感を高める工夫をする必要がある。</p> <p>◆事業内容等の積極的な広報・周知、新規ボランティア加入者を増やす必要がある。</p>		

事務事業名	ボランティアに関する情報提供	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 多くの町民が興味を持つよう、ボランティアに関する情報を提供する。</p> <p>○広報やケーブルテレビでの情報発信</p>		

	<p>○社会福祉協議会との連携</p> <p>2 各種団体が交流する機会や場所を提供する。</p>
実施状況	<p>◆那珂川町コミュニティ・スクールだより（年間2回、全戸配布）、各小中学校での募集要項の配布等、学校支援ボランティアの募集を実施した。</p> <p>◆なす風土記の丘資料館のホームページおよびSNSで歴史解説員養成講座について掲載し、周知した。</p> <p>◆社会福祉協議会に情報提供し、各種ボランティア活動について広く町民に周知した。</p>
課題等	<p>◆ボランティア活動をしている個人または団体が交流し、相互の関わりを深め、自身の活動に意欲を高めていく必要がある。</p> <p>◆広報なかがわや町ホームページなど各所へ掲載し、積極的に広報・周知を行う必要がある。</p>

(4) 町民の生涯学習に対する学習意欲の向上

事務事業名	公民館事業の開催	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 高齢者の生きがいがづくりや地域ネットワーク構築のための教室を開催する。</p> <p>○シニアここから教室の開催</p> <p>2 生きがいがづくりのための様々な体験講座を開催する。</p> <p>○ものづくり教室の開催</p> <p>3 歴史に触れ、教養を高めるための講座を開催する。</p> <p>○古典講座の開催</p> <p>4 町内小学生を対象とした自然体験講座を実施する。</p> <p>○エンジョイキッズ講座の開催</p> <p>○自然体験活動教室（ネイチャークラブ）の開催</p> <p>5 親子で参加できる講座を開催する。</p> <p>○親子わくわく教室の開催</p>		
実施状況	<p>◆公民館講座として、ものづくり教室10回、シニアここから教室13回、エンジョイキッズ教室（小学生向け）11回、親子わくわく教室10回を開催した。</p> <p>◆自然体験活動教室（ネイチャークラブ）は、夏、冬それぞれ実施した。</p> <p>◆小川公民館を学習及び地域交流の場として提供するとともに、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設整備を進めた。</p>		
課題等	<p>◆今後も継続して町民のニーズ、社会の変化の把握に努め、学習機会を提供する必要がある。</p> <p>◆魅力的な講座や諸団体、企業と連携した講座を増やし、新規参加者を増やしていく必要がある。</p>		

(5) 情報化時代に対応した生涯学習の推進

事務事業名	デジタル化への対応力の向上	担当課	生涯学習課
事業内容	1 デジタル機器の操作技術向上を目的とする操作支援講座を開催する。 2 必要に応じて対面によらない教室や事業を開催する。 ○オンライン会議や教室の開催		
実施状況	◆公民館講座として、小学生対象にプログラミング講座を実施した。 ◆公民館講座として、高齢者を対象にスマホ講座を3回実施した。 ◆デジタル機器の操作支援講座について情報を収集し、講座開催の準備を実施した。		
課題等	◆デジタル機器への対応力を高める講座を実施する必要がある。		

事務事業名	地域連携事業の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 地域連携事業の活動を支援する。 ○オンライン研修の参加者支援 2 デジタル技術指導者等の情報を提供する。 3 実践事例を紹介するなどの情報提供に努める。		
実施状況	◆各小中学校において、地域コーディネーターの支援を行い、地域と学校の連携を図った。 ◆各小中学校地域学校協働本部や各団体等に、地域連携事業の他市町の事例を紹介した。		
課題等	◆効果的に地域連携事業を推進するために、対象のニーズにあった情報を収集し、提供していく必要がある。		

事務事業名	ケーブルテレビやホームページなどを活用した幅広い情報提供	担当課	生涯学習課
事業内容	1 ケーブルテレビや広報なかがわを活用して講座などを告知し、参加者を募集する。 2 ケーブルテレビ放送センターや広報担当者、新聞社、TV局へ情報を提供し、広報・周知に努める。 3 広報「なかがわ」による各種行事、講座、講演会等の情報を提供し、情報の発信に努める。 4 町ホームページを活用し、迅速な情報の提供に努める。		
実施状況	◆各種事業の広報活動について、ケーブルテレビでは文字放送だけでなく、担当者が直接ニュースを伝えた。 ◆各種事業において、メディアへの情報提供を実施し、町民に広く募集、周知した。 ◆町ホームページでは、言葉だけでなくチラシ等を添付することで、視覚的にわかりやすく周知した。		

課 題 等	◆広く町民に情報提供をするために、広報なかがわ、ケーブルテレビ、町ホームページなど、多くの媒体を積極的に活用して情報を発信していく必要がある。
-------	---

(6) 社会教育施設の整備と適正管理

事務事業名	生涯学習施設の整備	担当課	生涯学習課
事業内容	1 生涯学習活動の拠点となる施設の整備計画を策定し、計画的な整備と適正管理に努める。 ○計画策定のための各施設の基礎調査を実施 ○社会教育施設整備等計画策定に向けた方針の検討 2 公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化しつつある生涯学習施設を有効かつ効率的に活用できるよう、計画的に改修する。 3 地域の拠点となる生涯学習施設等の整備を検討する。 ○コミュニティ助成事業の活用 ○松野多目的集会所玉石積補修工事の実施		
実施状況	◆令和5年度に馬頭・小川両図書館、小川公民館の現状を把握するため、基礎調査を実施した。 ◆基礎調査の結果等により利用者の安全を第一に考え、計画的に修繕を実施した。 ◆松野多目的集会所の安全対策のため法面の補修工事を実施した。		
課題等	◆基礎調査を基に社会教育施設の今後のありかたについて早期に策定する必要がある。 ◆災害時等における施設利用者の安全面を考慮し、早期に対策を講じる必要がある。		

(7) 子どもの読書活動の推進

事務事業名	図書館と地域や学校等の連携	担当課	生涯学習課
事業内容	1 教育、保育、福祉機関等との連携を推進する。 ○出張読み聞かせの実施 ○中学生マイチャレンジの受け入れ ○子ども司書体験 ○電子図書館の使い方教室の開催 ○学校図書館との連携 2 図書館関連ボランティアの育成と活動の場を提供する。 ○ボランティアたまご、婦人ボランティア、小川ボランティア、馬頭高校ボランティア、JVCボランティアとの連携		
実施状況	(以下、図書館管理運営事業として記載したもの) ◆平成30年4月より指定管理者制度導入し、下記の活動を実施した。 ○図書館資料の収集と充実(図書収蔵数124,505冊/2館) ○視聴覚資料(CD・DVD)の充実		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査相談業務（レファレンス業務）の実施と充実</li> <li>○教育・保育・福祉機関等への団体貸出の実施</li> <li>○子ども読書活動の推進 （子ども司書講座、「子どもたちに読んで欲しい本 100 選」の啓発等）</li> <li>○県内図書館等との図書館資料の相互貸出の実施</li> <li>○ボランティア活動（婦人・高校生）の実施</li> <li>○文化事業の開催（お話会、読書会、郷土講座等）</li> <li>○学校図書館、図書委員会との連携</li> <li>○図書宅配サービスの試行、実施</li> <li>◆電子図書館システムを導入し、令和2年10月より電子図書館を開始し、引き続き電子図書館に関して下記の活動を実施した。</li> <li>○小中学生を対象に、電子図書館の利用登録を図書館と学校が連携して進めた。</li> <li>○電子図書館利用促進のためのイベントを企画し、実施した。</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆利用者の声やアンケート調査を活用して、利用者のニーズに応え、図書館資料の収集、充実、特色ある図書館づくりに務めてきたが、更に充実したサービスの提供に向けて、今後も継続して町民のニーズを把握する必要がある。</li> <li>◆多様な町民のニーズに柔軟に対応できるよう、民間のノウハウを生かした事業の展開、一層のサービス提供に努める必要がある。</li> <li>◆電子図書館の利用を継続して促進する必要がある。</li> </ul>

事務事業名	子どもの読書活動の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子ども読書活動推進計画を総合的に推進する。 ○那珂川町子ども読書活動推進計画（第3期）：令和4年度からの周知・啓発</li> <li>2 「子ども読書の日」事業を展開する。</li> <li>3 「子どもたちに読んでほしい本 100 選」の周知、啓発に努める。 ○馬頭・小川図書館に特設コーナーを設置 ○図書館だよりによる周知 ○団体貸し出しの効果的な実施</li> <li>4 本との出会いなどを目的に、ブックスタート事業を実施する。 ○乳幼児健診時や赤ちゃん訪問の実施</li> <li>5 家読（うちどく）活動を推進し、読書習慣の形成を目指す。</li> </ol>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「那珂川町立図書館」においてブックスタートを実施し、絵本の楽しさと絵本を介して親子がふれあうことの大切さを伝えた。</li> <li>◆「こどもの本総選挙 2022」に選ばれた本の展示と貸し出しを行った。</li> </ul>		

課 題 等	◆電子図書館のコンテンツを増やし、GIGAスクール構想による1人1台端末（タブレットPC）で電子図書館を利用するなど、子供たちの不読率改善のため様々な読書の在り方を提案、促進する必要がある。
-------	---

(8) 図書館の施設充実

事務事業名	社会情勢に対応した町民の情報センターとしての機能向上	担当課	生涯学習課
事業内容	1 地域の情報拠点として、特色ある図書館づくりに努める。 ○各種図書イベントの開催 ○図書宅配サービスの開始 2 より身近で利用しやすい図書館を目指したサービスを提供する。 3 電子図書館の周知及び利用促進に努める。 ○利用者ガイドの活用 4 図書資料の計画的な整備と郷土資料、行政資料の収集と保存に努める。 5 町民の課題解決となる調査相談業務（レファレンス業務）を充実させる。		
実施状況	◆指定管理者と毎月定例会を実施し、利用者の利便性向上に向けたサービスを検討し、実施した。 ◆電子図書館イベントを開催し、新規利用者の増加を図った。 ◆調査相談業務（レファレンス業務）については、その都度記録を残すことで、定例会時の共有を図り、業務の質向上に努めた。		
課題等	◆引き続き「利用者の声（アンケート調査）」を活用し、利用者ニーズに応え、図書館資料の収集、充実を図る必要がある。 ◆電子図書館の利用促進に向けて、利用者のニーズにあったコンテンツを導入していく必要がある。		

事務事業名	県内外図書館等との相互協力	担当課	生涯学習課
事業内容	1 県内外図書館等との図書館資料における相互協力と連携を強化する。		
実施状況	◆県内外の図書館と「相互貸借」を実施した。 ○馬頭図書館 借受総数595点、貸出総数557点 ○小川図書館 借受総数284点、貸出総数321点		
課題等	◆利用者の方々に「相互貸借」というサービスを知っていただくためにPRをする必要がある。		

【評価指標】

成果目標	基準（R1実績）	R5	目標（R7）
生涯学習プログラムへの参加者数／年（社会教育推進事業及び公民館講座の参加者数の合計）	3, 193人	3, 022人	3, 300人
図書館利用者数／年（馬頭図書館・小川図書館の来館者及び行事参加者の合計）	30, 517人	41, 996人	34, 500人
電子図書館利用冊数／年	—	1, 531冊	10, 000冊
ジュニアボランティアズクラブ活動数／年（図書館読み聞かせ、町事業及び地域育成会活動事業への協力）	15回	9回	20回

★ 評価委員の意見

(1) 学習の成果を地域に活かす生涯学習の推進

- 新型コロナウイルスの影響で、停滞していた活動が再開し、活性化してきている。生涯学習課の各事業は、魅力ある町づくりの視点で重要な内容である。各課題を克服して、町全体を盛り上げて欲しい。
- 子供が行ってみたい施設、大人が行ってみたい施設でないと参加者は増えないので、各事業への新しい参加者の開拓や、各施設の集客力のアップに向けて、魅力的な企画と広報に努め、参加してみようと思わせて欲しい。
- 現在、地域住民の連携が取れなくなっている。（例えば、お祭りがなくなり、地域消防団が存続できないなど）年齢の上の人から下の人へ繋いでいたものが薄れてきている。住民が集まる学習の場は大切に感じる。子供たちも少子化の影響かスポーツ少年団、子ども育成会などの存続が危ぶまれてきている。そんな中で町の役割は大きいと感じる。

(2) 生涯学習推進における住民参画の促進

- 地域学校協働本部の活動で、学校支援ボランティアが動き始めた。継続してさらに充実させて欲しい。
- 各種行事等「知らなかった」とか「一人での参加は嫌だ」等の話を聞く。周知の仕方や参加人数の見直しをしてほしい。
- コミュニティ・スクールは、地域コーディネーターの方が中学校の職場体験学習の新規場所の開拓を行うなど、徐々に成果が上がってきていると思う。あくまでの学校側のニーズに応えられるように調整していきたい。
- 学校運営協議会では、熟議の部分で議題とする内容の検討、出された意見をどのよう

に反映していくか見当が必要。

- 小川中学校でボランティアによる絵本の読み聞かせが行われた。中学生であっても何か感じるころはあると思う。精神的安定、本に対する興味の糸口になるのではないか。

#### (6) 社会教育施設の整備と適正管理

- 小川公民館は毎日どこかの団体が利用している。暖房設備、施設の老朽化が見られるので、常に点検してほしい。皆が気軽に集まれる場所がなくなると困ると思う。

#### (8) 図書館の施設充実

- 子供の読書離れが進む中、利用者が41,996人と目標の34,500人を大きく超え増え続けている。デジタル化や民間のノウハウを活用して、魅力ある図書館で、町民の読書量増加を図って欲しい。
- 図書館の利用者数が多いことは良いことだと思う。イベントへの参加や中高校生の学習の場としての役割は大いに評価すべきところである。
- 図書館の電子図書があるので楽しみとの声も聞く。家に本の保管場所がない方にとって代わるものがあることは嬉しいことである。
- 電子図書館はなかなか利用者が増えない状況だろう。利用者のニーズと図書館の持つコンテンツが合っていない気がする。タブレット端末で本を読むことは普及してきていると思うのでコンテンツの充実を望む。しかし、そもそも電子化された書籍が少ない。運営費用がかかるなどの問題点があるので、そこも考えるべきであろう。図書館の利用者数が伸びているのは喜ばしい。様々な企画が功を奏したと思われる。様々な角度からの本の紹介をしてくれると利用しやすいのではないか。

### ★ 今後の事業の方向性

#### (1) 学習の成果を地域に活かす生涯学習の推進

- 那珂川町生涯学習推進計画【第3期】により、町民に様々な学習機会を提供することで、魅力ある町づくりを行う。
- 各団体の活動や成果発表の機会を充実させ、町・地域一体となって各団体の活動を継続的に支援していくことで、団体を育成し、地域の連携を深める。

#### (2) 生涯学習推進における住民参画の促進

- 地域学校協働本部の推進や学校支援ボランティアの育成・確保を継続し、さらなる充実を図る。
- 文化協会と公民館講座の連携を強化し、広報・周知活動を推進する。

#### (3) 生涯学習推進のための人材育成

- 各種ボランティアの活動が持続的に行われるよう支援するとともに、活動の機会や場の提供をする。

#### (4) 町民の生涯学習に対する学習意欲の向上

- 公民館事業において、社会の変化や町民のニーズを把握し、魅力的な講座を提供していくとともに、自主的活動の促進を図る。

#### (5) 情報化時代に対応した生涯学習の推進

- 町民への学習機会の広報・周知について、町ホームページ、ケーブルテレビ等を活用

するとともに、インターネットをはじめとする、デジタル技術を活用して講座等の申し込みができるようにしていく。

(6) 社会教育施設の整備と適正管理

○社会教育施設整備等計画を策定し整備を進めるとともに、町民の学びの場を持続させるために現況の施設を計画的に修繕する。

(7) 子どもの読書活動の推進

○子ども読書活動推進計画（第3期）に基づき、子どもの読書量増加を図る。  
 ○子どもの図書館利用者のニーズに応え、更に充実したサービスの提供に努める。  
 ○幼少期から図書館に親しみをもち、将来にわたり図書館を利用できるよう、子ども向けのイベントや認定こども園、町内小中学校と連携した取り組みを実施していくことで、図書館利用者を増やす。

(8) 図書館の施設充実

○町民へ広くイベントや行事の周知をし、特色ある図書館作りに努め、図書館利用者の増加を図る。  
 ○電子図書館の利用促進に向け、利用者のニーズにあったコンテンツの導入を推進する。

**基本施策3** スポーツ・レクリエーションの振興

★ 重点方針

スポーツ・レクリエーション活動を通じた健康体力づくりの推進

★ 主な施策

(1) 各種スポーツ等の振興

事務事業名	各種大会の開催	担当課	生涯学習課
事業内容	1 スポーツ・レクリエーションの振興を目的に各種の事業を実施する。 ○那珂川満喫歩け歩け大会の開催 ○なかがわ清流マラソン大会の開催		
実施状況	◆高齢者から子どもまで誰もが参加できる大会として各種大会を実施した。		
課題等	◆参加者の増加を図る必要がある。 ◆町民にとって恒例的な行事（大会）として定着するよう周知する必要がある。		

(2) 地域におけるスポーツの振興

事務事業名	スポーツ・レクリエーション活動 普及のための育成支援	担当課	生涯学習課
事業内容	1 スポーツ指導者の育成と活用を推進する。 ○那珂川町スポーツ推進委員の委嘱 ○那珂川町スポーツ指導員の委嘱		

	<p>2 ニュースポーツの普及に努める。 ○タグラグビー、さいかつぼーるの実施 ○障害者スポーツの実施</p> <p>3 スポーツ・レクリエーションの情報提供に努める。</p> <p>4 体育協会、スポーツ少年団活動を支援し、普及に努める。 ○那珂川町体育協会（全29専門部）への支援 ○那珂川町スポーツ少年団本部（加盟9単位団）への支援 ○那珂川町スポーツ少年団リーダーズクラブへの支援</p> <p>5 生涯学習カレンダーにより広く町民に対して情報の提供に努める。</p>
実 施 状 況	<p>◆町内の小学校と連携し、ニュースポーツ（タグラグビー及びさいかつボール）の普及促進を行った。</p> <p>◆シニア向けのニュースポーツ教室としてカローリングを実施した。</p> <p>◆障害者スポーツのうちボッチャ、卓球バレーを実施した。</p> <p>◆那珂川町体育協会支部振興交付金等を活用し、地域のスポーツ活動やスポーツ少年団等の支援を行った。</p> <p>◆スポーツフェスティバルを実施し、スポーツ少年団の加入促進に努めた。</p> <p>◆ジュニアリーダーズクラブの情報提供に努めた。</p> <p>◆スポーツ行事のみでなく、生涯学習係・美術館・資料館の行事を掲載し、生涯学習カレンダーの紙面を充実させた。</p>
課 題 等	<p>◆町民を対象にニュースポーツ事業や、パラスポーツイベントを展開していく必要がある。</p> <p>◆地域のスポーツ活動の活性化を図る必要がある。</p> <p>◆少子化の中で、将来を見据えたスポーツ少年団の存続及びジュニアリーダーの人材を確保する必要がある。</p>

(3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

事務事業名	総合型地域スポーツクラブの充実	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	<p>1 総合型地域スポーツクラブを通して、町民一人1スポーツの推進に努める。</p> <p>2 総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。 ○まほろばの里スポーツクラブへの支援</p> <p>3 クラブマネージャー講習会等への参加を促し、健全な運営ができるよう支援する。 ○公認クラブマネージャー養成講習会の開催</p>		
実 施 状 況	<p>◆町民一人1スポーツを推進するため、総合型地域スポーツクラブ（まほろばの里スポーツクラブ）の運営支援を行った。</p> <p>◆行政区や小中学校への会員募集チラシの配布などを行った。</p>		

	◆県などが実施するクラブマネージャー講習会などの情報提供を行った。
課題等	◆総合型地域スポーツクラブの育成と自立を促進させ、会員の増加につながる取り組みが必要である。 (会員数：R4 245人 R5 189人) ◆指導者の確保など、マネジメントを支援する必要がある。

(4) 指導者の養成と資質の向上

事務事業名	スポーツニーズに応えるための関係団体との連携	担当課	生涯学習課
事業内容	1 有資格指導者を養成し、各種競技やレクリエーションなどへの活用に努める。 ○スポーツ指導者基礎資格講習会の開催 ○障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催 2 中学校部活動指導者の人材発掘と育成に努める。		
実施状況	◆白鷗大学ラグビー部と連携し、ニュースポーツ事業（タグラグビー）を実施した。 ◆スポーツ指導者に対し研修会や講習会の情報提供を行った。 ◆健康福祉課と連携し、ボッチャ・卓球バレーなどのパラスポーツ教室を実施した。		
課題等	◆スポーツ活動に対する町民のニーズを把握する必要がある。 ◆新たなスポーツ指導者の養成に努める必要がある。 ◆中学校部活動の地域移行に向けて、各スポーツ団体との調整を図る必要がある。		

事務事業名	資質向上のための研修会・講習会への参加	担当課	生涯学習課
事業内容	1 県スポーツ協会や各種競技団体の主催する研修会への参加を促し、指導者の資質向上に努める。 ○競技別指導者資格講習会の開催		
実施状況	◆県スポーツ協会主催の研修会を関係団体に周知したほか、積極的な参加を促した。 ◆スポーツ少年団の指導者資格取得に向けた情報発信に努めた。		
課題等	◆指導者の世代交代に向けて新たな人材を確保する必要がある。 ◆指導者確保ため、有資格者の更新についても、情報提供する必要がある。 ◆指導者資質向上のため、研修会の開催を検討する必要がある。		

(5) 健康・体力づくりの推進

事務事業名	高齢者対象体力向上事業の開催	担当課	生涯学習課
事業内容	1 高齢者の健康維持と体力向上を目的とする各種事業を企画し、実施する。 ○メンバーズらくらくクラブとの連携 ○ロコモティブシンドローム研修会の開催		
実施状況	◆町健康福祉課で実施している「那珂よし健康ポイント」の対象事業とすることで各種事業への参加意欲を高めた。 ◆新体力テストを活用し、高齢者の体力向上の意欲を増進させた。		
課題等	◆屋内水泳場を有効活用し、高齢者にやさしい健康増進を図る必要がある。		

事務事業名	屋内水泳場を活用した事業の開催	担当課	生涯学習課
事業内容	1 各種教室や講座を企画し、実施する。 ○指定管理者による自主事業 2 利用者のニーズを捉え、スイミングやトレーニングの指導を行う。 ○指定管理者による指導		
実施状況	◆指定管理者による自主事業を13種目358回開催した。 ◆トレーニング室には、開館時間中トレーナーが常駐する体制を整えた。 ◆健康福祉課やまほろばの里スポーツクラブなど施設を利用した教室が開催された。		
課題等	◆内容や開催時間などの利用者ニーズに合わせた教室を開催する必要がある。 ◆トレーナーや指導者の確保と育成に努める必要がある。		

(6) スポーツ・レクリエーションによる交流の推進

事務事業名	コミュニティづくりのための交流の場の提供	担当課	生涯学習課
事業内容	1 スポーツやレクリエーションを通じて他の地域の人々が交流できる機会と場所を創出し、提供する。		
実施状況	◆屋内水泳場を拠点として、スポーツを通じた交流や環境の提供を行った。 ◆総合型地域スポーツクラブの活動支援を行うことで、会員同士の交流が図られた。 ◆「なかがわ清流マラソン大会」で飲食店などを出展し、会場を盛り上げることで、ランナーが交流できる場の提供に努めた。		
課題等	◆スポーツイベント、各種教室のほか、町内で活動する団体の情報を発信していく必要がある。		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆年齢や性別に関係なく、誰もが楽しめるユニバーサルスポーツを取り入れていく必要がある。</li> <li>◆定住自立圏活動事業を活用し他地域との交流を図る必要がある。</li> </ul>
--	---

(7) 社会体育施設の整備及び維持管理

事務事業名	体育施設の適切な整備	担当課	生涯学習課
事業内容	1 体育活動の拠点となる施設の整備計画を策定し、計画的な整備と適正管理に努める。 ○体育施設整備計画の検討・策定 2 公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化しつつある体育施設を有効かつ効率的に活用できるよう、計画的に改修する。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆馬頭運動場に多目的トイレを設置した。</li> <li>◆体育施設の維持のため、必要な修繕と適正な管理を行った。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆スポーツ施設の再編計画を策定し、計画的な改修・整備を進めていく必要がある。</li> <li>◆人口減少や光熱費などの物価高騰を踏まえて、現有体育施設の有効活用などを検討する必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	体育施設の利用促進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 良好な日常管理に努めるとともに容易に予約ができるようにするなど、体育施設利用における利便性を向上させる。 2 地域の学校の校庭や体育館などの施設を一般に開放し、利用の促進に努める。 3 体育施設利用者の安全確保の観点からAEDを設置し、利用団体等に対し使用方法の講習の受講を促す。 4 屋内水泳場の活用促進 ○スタジオ等の開放		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆不具合箇所の早期発見に努め、修繕につなげた。</li> <li>◆屋内水泳場及び小川庭球場の管理運営に指定管理者制度を導入し、施設管理のほか、利用申請や鍵の受け渡しなど利用者の利便性を図った。</li> <li>◆指定管理者との定例会を月1回開催し、屋内水泳場の有効的な活用促進に向けた協議を行った。</li> <li>◆利用者アンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努めた。</li> </ul>		

課 題 等	<p>◆定期的な点検により、施設や備品を良好な状態に保つ必要がある。</p> <p>◆書かない窓口などの DX を推進する必要がある。</p> <p>◆利用者アンケートにより把握した利用者ニーズを、サービスの向上につなげていく必要がある。</p>
-------	---

### 【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 5	目標 (R 7)
スポーツ大会参加者 ／年	3, 378人	2, 383人	4, 000人
体育施設利用者数／ 年	87, 026人	94, 899人	100, 000人
屋内水泳場利用者数 ／年	1, 146人	35, 127人	22, 000人

### ★ 評価委員の意見

#### (1) 各種スポーツ等の振興

- 小中学校の時に運動をしていた子は、大人になっても体を動かすことをしている人が多いと思う。幼児・児童期の成功体験、憧れを大切にしてほしい。運動する楽しさを知ることができたら将来的には高齢者の体力向上につながるとされる。園や小学校低学年までは、親と一緒に何かをしてくれると嬉しい経験になると思う。親子で参加できるスポーツ・レクリエーション活動があるとよい。周知の仕方は難しいと思われるが、一つにせず、どこかで知ることのできるような周知の仕方を考えてほしい。
- なかがわ清流マラソンは2回目となるが、今回も多くの方が参加して、良かったと思う。10kmのコースの変更があったが安全な運営、負担の軽減などを考慮して改善していくと良い。多くの大会がある中で選んでもらえるような大会になると良い。那珂川町のPRもかねて他部署との連携が必要だ。

#### (4) 指導者の養成と資質の向上

- 中学校部活動の地域移行に向けて、指導者の確保は安全面や情報管理の面から誰でも良いというわけにはいかないと思う。しっかりとした指導者が確保できるとよい。

#### (5) 健康・体力づくりの推進

- 屋内水泳場の利用者数が35,000人あり、1日平均100人利用されている。残念ながら、ホームページを見ても魅力あるプログラムがのっていない、健康志向が高まっているので、ますます活性化させて欲しい。
- 屋内水泳場ができ利用者が多いことは良いことと思われる。水泳のみではなくジムの利用者が多い。健康への住民の意識向上の表れのように思われる。
- 健康福祉課の施策である仲良し健康ポイントとの連携は、効果が期待できる。ポイントをためる楽しみと記念品を励みに様々なことに挑戦できるので良いと思う。

#### (6) スポーツ・レクリエーションによる交流の推進

- なかがわ清流マラソン大会では、ハーフマラソンが導入され、盛り上がりが見られた。

#### (7) 社会体育施設の整備及び維持管理

- 体育館など毎日利用されているが、老朽化してきているので引き続き点検をしてほしい。施設の予約に関しては、ネット予約は難しいにしても簡便化がされるとありがたい。予約を取れる期間が3か月前からになっているところが多いが少し期間を延ばしてほしい。

### ★ 今後の事業の方向性

#### (1) 各種スポーツ等の振興

- 年齢・性別・障害の有無を問わず誰でも気軽に参加できるスポーツイベントを開催し、子どもたちだけではなく町民がスポーツとふれあう場を設けていく。
- 町広報部門や町内の関係機関と連携し、各種スポーツイベントの開催情報等を町民へ幅広く周知していく。
- なかがわ清流マラソン大会は、実行委員会の意見や警察の協力を得て、安全な運営や負担軽減に努めていく。
- 那珂川町の観光PRを掲載したマラソン大会のパンフレットを他のマラソン大会等で配布し「なかがわ清流マラソン」を町内外に定着させるとともに、町のPRも図っていく。

#### (2) 地域におけるスポーツの振興

- スポーツ推進委員と連携し、より良いスポーツイベントを開催する。ニュースポーツについては、講師として協力いただき普及促進に努める。
- 体育協会・スポーツ少年団へ活動支援をおこない、スポーツ・レクリエーション活動の普及に努める。
- 町内の子どもたちのスポーツ少年団に対する関心を高め、各種スポーツ少年団員の増加を図っていく。
- 生涯学習カレンダーは、スポーツイベント等の情報を「見やすく」「分かりやすく」伝わるように工夫・検討し作成する。

#### (3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

- 総合型地域スポーツクラブの適切な運営のため、支援をおこなう。
- 募集情報等の周知に努め、会員増加を図る。

#### (4) 指導者の養成と資質の向上

- 中学校部活動の地域移行に向けて、町スポーツ少年団や町体育協会と連携し、指導者の確保に向けて情報共有に努める。

#### (5) 健康・体力づくりの推進

- 屋内水泳場については、指定管理者と連携し、施設の利用促進及び利用者へのサービス向上のため、情報発信を強化していく。また、今後も町の関係機関と連携し、町民の健康意識の向上や運動する機会を増やしていく。

(6) スポーツ・レクリエーションによる交流の推進

○なかがわ清流マラソン大会に参加している町外者の方に対して、那珂川町の魅力を発信し、交流人口の増加に繋がるよう検討していく。

(7) 社会体育施設の整備及び維持管理

○体育施設の再編計画策定にあわせて個別計画を策定し、計画的な改修と適正な管理をおこなっていく。施設の予約に関しては、利用者へのサービスの充実・向上を図る。

**基本施策 4** 文化の振興

★ 重点方針

郷土の伝統と文化を愛し、豊かな文化財の活用と保護、継承する人材の確保

★ 主な施策

(1) 文化の振興

事務事業名	文化事業の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 文化の振興を目的とした各種事業を実施する。 ○町文化祭の開催 ○南那須地区音楽祭の開催 ○移動音楽鑑賞教室及び栃木県巡回伝統芸能公演の実施 ○小中学校における文化事業の機会の提供		
実施状況	◆移動音楽鑑賞教室を小学校1校、伝統芸能公演を中学校1校で開催し、児童生徒の情操教育を推進した。 ◆町文化協会は、感染予防対策を講じたうえでの活動となった。専門部によっては内容を制限しながら活動を行った。 ◆町文化祭等ほぼ例年どおり開催した。菊花展（馬頭地区）は生育不良のため中止した。		
課題等	◆町文化協会については、活動する方を増やし、各団体が継続的に活動できるようにすることが引き続き必要である。		

事務事業名	文化団体の育成	担当課	生涯学習課
事業内容	1 町文化協会及び所属団体など文化関係団体の育成と支援に努める。 ○視察研修の実施 ○講演会等の開催 ○各小中学校地域学校協働本部との連携 2 文化に関する人材を発掘し、育成する。 3 文化団体活動の広報活動に努める。 ○会報誌の発行		
実施状況	◆文化協会会員の資質向上をねらいとし、文化芸術鑑賞会（落語鑑賞）を開催した。		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新規で1団体が文化協会に加入した。</li> <li>◆各団体で活動制限は異なったが、例年通り会報誌を発行した。</li> <li>◆文化協会では会報の形態を見直し、会報を全戸配布した。</li> <li>◆文化財愛護会では、「那須之風」を2回発行し、11月発行分は全戸配布した。</li> </ul>
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆構成員の高齢化が進んでいるため、活動を持続できなくなっている団体も出てきている。各団体への参加者を増やし、持続可能にする工夫が必要である。</li> <li>◆活動について積極的に広報・周知し、会員の新規加入者を増やす必要がある。</li> </ul>

事務事業名	文化財活用のための一般公開	担当課	生涯学習課
事業内容	1 文化財の公開施設である、なす風土記の丘資料館、郷土資料館を拠点とした文化財資料の公開、活用を推進する。		
実施状況	◆常設展示リニューアルを記念し、関連事業として記念展示会1回、スタンプラリー（郷土資料館と合同）を実施した。		
課題等	◆記念事業により、利用者数が増加したが、継続的に利用を促すための事業を検討する必要がある。		

(2) 歴史文化施設のネットワーク

事務事業名	郷土資料館の運営	担当課	生涯学習課
事業内容	1 魅力ある企画展を開催する。 ○第28回企画展の開催 2 民俗資料等の収集及び適切に保存、管理し、有効に活用する。 3 古文書に親しみ、理解を深め、歴史文化の振興に資する事業を開催する。 ○古文書講座の実施(全12回) 4 小中学生を対象とした普及活動を展開する。 ○夏休み体験教室の開催		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆郷土の歴史、民俗等に関する資料の収集保存を行っている。</li> <li>◆展示会として企画展を開催し、関連行事として展示解説、外部講師を招いた史跡見学会を開催した。</li> <li>◆夏休み体験教室「なかがわ化石観察隊」を実施した。</li> <li>◆年間を通して、古文書講座、古文書研究会を開催した。</li> <li>◆小中学校・各種団体の来館解説を行った。</li> <li>◆年間入館者数は3,716名だった。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆古文書講座は新規受講者の増加に向け、講座内容の検討と併せて啓発活動の促進が必要である。</li> <li>◆チラシを作成し、町内の施設へ配布、ホームページ、SNS、広</li> </ul>		

	<p>報、ケーブルテレビ等を活用し、館の活動内容の広報に努める必要がある。</p> <p>◆近隣地区へ企画展や催しの案内を送付する等の広報活動を強化し、町民以外にも親しまれる資料館を推進する必要がある。</p> <p>◆広重美術館との情報交換を図り、相乗効果が上がるような企画運営を推進する必要がある。</p> <p>◆民俗資料の収蔵施設の整備が必要である。</p>
--	---

事務事業名	なす風土記の丘資料館の運営	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 魅力ある特別展や事業を開催する。</p> <p>○第31回特別展の開催</p> <p>○巡回展（他施設との連携展）の開催</p> <p>○なす風土記講座の開催</p> <p>2 小中学生を対象とした体験活動を展開する。</p> <p>○縄文土器づくりの実施</p> <p>3 文化財の収集及び適切に保存、管理し、有効に活用する。</p> <p>4 歴史解説ボランティア「なす香」の支援と連携に努める。</p> <p>○視察研修の実施</p> <p>○館内案内の実施</p>		
実施状況	<p>◆年3回、展示会を開催した。 （特別展9～11月、企画展12～1月、巡回展2～4月）</p> <p>◆各展示会にて、記念講演会、遺跡報告会、展示解説などを開催した。</p> <p>◆小中学校・各種団体来館時解説、出前講座、体験講座、歴史解説員養成講座、なす風土記講座を開催した。</p> <p>◆常設展示リニューアル記念事業を実施した。 ・記念展示会1回、スタンプラリー事業</p> <p>◆年間入館者数は9,878名だった。（小学校55校、その他2団体）</p>		
課題等	<p>◆新聞、ケーブルテレビ、広報なかがわ、町ホームページなどを活用したより積極的な広報活動を行う必要がある。</p> <p>◆身近なテーマで企画展等を開催し、体験・出前講座などをおして、親しみやすい何度でも来館してもらえる資料館を目指す必要がある。</p> <p>◆ボランティア団体である「なす香」と連携し、積極的に地域の歴史や文化等の普及を進めていく必要がある。</p> <p>◆県北地域における出前授業の実施を周知するとともに、積極的に出向き、来館を促していく必要がある。</p>		

事務事業名	施設・設備の計画的な点検・改修	担当課	生涯学習課
事業内容	1 歴史文化の振興拠点となる施設の整備計画を策定する。 ○文化財保存及び施設利活用計画 2 展示施設を適切に維持管理し、運営する。 3 老朽化する施設設備の計画的な改修を行う。 ○文化財・民俗資料の収蔵施設の検討		
実施状況	◆郷土資料館では、雨漏り修繕工事を実施した。		
課題等	◆小川郷土館及び施設内に残る展示品の調査を行い、取扱いについて検討する必要がある。 ◆現在、町内各所に収蔵している文化財資料、民俗資料の全容を把握し、今後の活用を踏まえた収蔵の配置を検討する必要がある。		

(3) 生涯学習・学校教育・保健福祉事業との連携

事務事業名	生涯学習・学校教育での普及啓発活動の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 各種生涯学習団体への学習支援に努める。 ○解説員養成講座の開催 2 町内各小学校での歴史学習や町に学ぶ学習に対応して、普及啓発を行う。 ○出前講座、民俗資料等の貸出		
実施状況	◆歴史解説員養成講座（全10回）を実施した。 ◆地域の歴史解説のほか、各種体験教室を出前講座として行った。 ◆町内の小学校、高校と連携し、出前講座（計8回）を実施した。		
課題等	◆各事業について積極的な広報・周知を行い、参加者を増やす必要がある。		

(4) 歴史文化資源の保存と有効活用

事務事業名	文化財調査・保護体制の確立	担当課	生涯学習課
事業内容	1 指定文化財保護のための管理計画策定委員会を設置し、史跡管理計画を策定する。 2 町内文化財の調査・研究・保護・活用等の各種施策を推進する。 ○国指定史跡の追加に向け、手続きを進める。 ○町内文化財愛護団体との連携による文化財の調査・研究・保護・活用等の各種施策を推進		
実施状況	◆町内指定文化財の内容を把握するため、文化財所在調査を実施した。 ◆町内遺跡の発掘調査（三輪遺跡・岡平遺跡）を実施し、出土した資料の整理作業を行った。 ◆埋蔵文化財への関心を高めるため、役場1階多目的活動室におい		

	て、発掘調査速報展を開催した。
課題等	<p>◆指定時の文化財所有者と現在の所有者が異なる事例が多く、実情に合わせた確認調査を進めていく必要がある。</p> <p>◆整理作業が終了した資料について、保管施設、活用に向けた台帳整理などを検討する必要がある。</p>

(5) 豊富な歴史文化資源の保護啓発のための人材育成と団体支援

事務事業名	団体・人材の育成	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 文化財愛護団体「文化財愛護会」、歴史解説ボランティア「なす香」など団体の活動を支援し、人材の発掘・育成に努める。</p> <p>2 文化財（技術）伝承者の育成を目的とした講座を開設する。</p> <p>○歴史解説員養成講座の開催</p> <p>○なす風土記講座の開催</p>		
実施状況	<p>◆歴史解説員養成講座（全11回）を実施した。修了証を授与した者のうち、希望のあった3名を歴史解説員に登録した。</p> <p>◆なす風土記講座を5回実施した。</p>		
課題等	◆各団体の広報・周知を行い、新規加入者を増やす必要がある。		

(6) 芸術文化普及活動の推進

事務事業名	広重美術館の運営	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 創意、工夫を凝らし、入館者の増加につながる特別展や企画展を計画し実施する。</p> <p>○特別展（3回）の開催</p> <p>○企画展（前期、後期含む4回）の開催</p>		
実施状況	<p>◆特別展；「旅する大津絵展－かわいい！たのしい！江戸庶民の人氣みやげ－」「入江明日香展－浮世絵が結ぶ江戸と現代－」「新版画という創造」3回</p> <p>◆企画展；「広重の東海道五十三次－浮世絵でつづる江戸から京への旅－前期・後期」「タイムスリップ・明治－夭折の絵師井上安治の「東京」－」3回</p> <p>◆公募展；「那珂川町を描く－心に残る風景－」1回</p> <p>以上7本の展覧会を開催し、R4年度より多い2万人を上回る観覧者を得た。</p> <p>◆特別展；「入江明日香展」では初めて現代作家と浮世絵のコラボレーションにより展示を行ったが、若い世代にも人氣があった。</p> <p>◆公募展；132点の応募があり、審査の結果選ばれた60点を展示室に展示した。</p> <p>◆特定の時期や季節感を考慮し、タイムリーな開催を心掛けた。</p>		
課題等	◆過去の展覧会は浮世絵と広重に比重をかけてきたため、主な観覧		

	者は高齢者世代に偏っていたが、現代作家と浮世絵を関連させていくなど工夫を凝らした展示を行っていくことも必要である。
--	---

事務事業名	ボランティアと連携した美術館活動の展開	担当課	生涯学習課
事業内容	1 美術館ボランティアや美術館友の会と連携し、魅力ある美術館となるよう、活動を展開する。 ○ミュージアムトークの開催 ○講演会の開催 ○友の会による展示室内の監視		
実施状況	◆ミュージアムトークは展覧会毎に年6回開催し、100名の参加があった。 ◆講演会開催は、「旅する大津絵展」で大津市歴史博物館学芸員の協力を得て実施した。 ◆ボランティアによる展示室監視を常時実施した。		
課題等	◆美術館講座については、当館学芸員を講師として4回開催を予定しているが、今後も外部講師を招いて開催するなど、展覧会関連の普及活動を行う必要がある。		

事務事業名	集客力アップのための県内博物館等との連携	担当課	生涯学習課
事業内容	1 県博物館協会の共通割引制度へ参加し、利便性の向上に努める。 2 町内の美術館と連携したパンフレットを作成する。 3 各種団体等との提携による割引を実施する。 4 各種アートプロジェクトへ参加する。		
実施状況	◆県内博物館の共通割引制度「M割り」に参加し、年間311名の利用があった。参加博物館中5番目に利用者が多い結果だった。 ◆町内の美術館と連携したパンフレット作成を予定したが、方針や体制づくりが整わず、実施できなかった。 ◆JAFとの提携による割引を実施し、1,376名の利用があった。 ◆アートプロジェクトである小砂環境芸術祭と連携し、ゴールデンウィークに当館でも現代美術作品を展示することができた。		
課題等	◆町内町外を問わず、ほかの美術館・博物館との連携が必要である。なかがわ水遊園などの施設とも協力し集客に努めたい。		

事務事業名	観光協会、旅行業者との連携協力	担当課	生涯学習課
事業内容	1 町観光協会と連携したPR活動を展開する。 2 観光宣伝事業におけるPR活動を実施する。		

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆町観光協会と連携し展覧会毎に道の駅内にチラシを配置した。</li> <li>◆JR那須塩原駅にB1のポスターを展覧会ごとに掲出した。町物産振興会と協力し、町の特産品をPRした。</li> </ul>
課題等	◆美術館は地元の創造経済に貢献する施設として、町の観光協会とどのような連携が必要なのか、検討し実施できるよう努めたい。

### 【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 5	目標 (R 7)
文化財施設等入館者数/年 (なす風土記の丘資料館と郷土資料館の入館者数の合計)	13,879人	13,594人	17,000人
馬頭広重美術館入館者数/年	21,340人	21,594人	32,000人

### ★ 評価委員の意見

#### (1) 文化の振興

- 色々な企画展など工夫が見られる。少子化・人口減少の中、同じ規模での開催はできないかもしれないが、続けてほしい。
- 各施設でイベント等の工夫が見られる。今後も学校授業等での利用をしてほしい。
- 文化協会は、高齢化や新規加入者の減少が見られるが、広報誌を全戸配布して活動を知ってもらえたのは良かった。また、文化協会に入っていないなくても何人かでサークルを作って活動している人もたくさんいる。要望があれば、支援があると良い。

#### (2) 歴史文化施設のネットワーク

- なす風土記の丘資料館は、学校の活動が戻り入館者が復活してきた。

#### (6) 芸術文化普及活動の推進

- 広重美術館は、入館者が21,000人と伸び悩んでいる。それぞれの施設が、企業意識をもって、魅力を開発して集客力をつけ、町の活性化につなげて欲しい。
- 広重美術館では学芸員さんたちがいろいろな企画を考えている。今回、現代作家とのコラボレーション展があったが、浮世絵にとらわれない展示をすることで新たなファンを獲得すると思うので今後も続けてほしい。
- 様々な講演会や企画展などの参加者を見ると年齢が高めの方が多い。若い方にも参加してもらえるような企画はないだろうか。

### ★ 今後の事業の方向性

#### (1) 文化の振興

- 町文化祭について町民へPRし、広く一般の方の出品・参加を呼びかける。
- 小中学生が芸術に触れる機会を提供するために、移動音楽鑑賞教室、栃木県巡回伝統芸能教室を引き続き実施していく。

○今後も、文化協会報の全戸配布を継続し、町民へのPRに努め、文化協会の新規加入団体の募集に努める。

## (2) 歴史・文化施設のネットワーク

○なす風土記の丘資料館・郷土資料館では、公式SNSやホームページにおいて、文化財・イベント情報等を更新し、町内外に情報を発信していく。

○町で収蔵している文化財資料、民俗資料について全容を把握し、活用に向けた台帳を作成していく。

○町内関連施設、県内関連施設と連携してイベント・展示会を実施し、周遊して見学できるよう事業を検討していく。

## (3) 生涯学習・学校教育・保健福祉事業との連携

○町内外の学校と連携し、出前講座を実施していく。

○なす風土記の丘資料館において体験講座のお知らせなどのチラシを町内外の小学校へ配布し、広く活動を周知していく。

## (4) 歴史文化資産の保存と有効活用

○指定時の文化財所有者と現在の所有者について、実情に合わせた確認調査を継続して進めていく。

○発掘調査報告書の作成を進めていくとともに、これまで刊行した報告書を順次デジタル化し、公開・活用に努めていく。

## (5) 豊富な歴史文化資源の保護啓発のための人材育成と団体支援

○「なす香」「文化財愛護会」について、SNSや広報誌等で活動報告を行い、周知することで新規入会者を募集していく。

○文化財ボランティアや文化財保護の先進地を視察し、活動内容等を参考に、郷土の歴史に興味関心を持ってもらえる講座を開催する。

## (6) 芸術文化普及活動の推進

○来館者増加のため、引き続き町観光協会などの団体と連携したり、ホームページやSNSなどの電子媒体を使って魅力ある新しい情報を発信するよう努める。

○企画展・特別展において、所蔵品だけでなく、浮世絵から影響を受けた作家の作品を集めて展示するなど、工夫を凝らした展覧会を開催する。

○町民にとって身近な美術館となるために、那珂川町を題材とした公募展を引き続き開催し、応募・観覧することで、地域に開かれた美術館づくりを進めていく。

## **基本施策 5** 国際交流の推進（多文化共生・グローバル化）

### ★ 重点方針

豊かな国際感覚を身に付けた人材の育成と国際交流を活かした町づくりの推進

### ★ 主な施策

#### (1) 国際交流事業の効果的な推進

事務事業名	国内外外国人との交流事業	担当課	生涯学習課
事業内容	1 国内に在住の外国人との交流で効果的に国際交流を図る。 ○ワンデイエンジョイ in なかがわ ○事業内容についての見直し検討		
実施状況	◆文星芸術大学、宇都宮大学国際学部国際学科と連携し、県内在住の留学生と町民との文化交流事業を実施した。		
課題等	◆実情に合わせた事業内容についての見直しが必要である。		

(2) 国際交流を推進する運営組織の充実

事務事業名	国際交流団体の育成・支援	担当課	生涯学習課
事業内容	1 町内の民間組織を育成、支援するとともに、連携協力して各種の交流事業を実施する。 ○国際交流企画運営委員会への支援 ○姉妹都市交流協力委員会への支援 ○国際交流協力員の委嘱		
実施状況	◆国際交流企画運営委員会の協力のもと、町内で外国の方々や町民による稲刈り体験と文化交流を実施した。 ◆姉妹都市交流について、アメリカ合衆国ホースヘッズ村との交流について委員会を実施した。		
課題等	◆各委員会と連携、協力して国際交流事業を推進していく必要がある。		

(3) 国際的な視野を持った人材の育成

事務事業名	姉妹都市との国際交流事業	担当課	生涯学習課
事業内容	1 外国の文化や習慣に触れ、国際的感覚を養うことを目的に各種事業を実施する。 ○青少年海外体験学習派遣事業の実施 ○ホースヘッズ村との交流事業の実施		
実施状況	◆10月27日から11月3日の8日間、中学生13名・高校生2名・引率4名計19名をアメリカ合衆国ホースヘッズ村へ派遣した。 ◆6月29日から7月5日の8日間ホースヘッズ村親善訪問団11名が那珂川町を訪れ、9家庭でのホームステイを受け入れた。		
課題等	◆持続的に国際交流活動を推進するために、人材育成や組織作りの支援が必要である。 ◆国際交流協力員が気軽に参加できるよう、国際交流事業を工夫する必要がある。		

事務事業名	語学力・コミュニケーション能力の向上	担当課	生涯学習課
-------	--------------------	-----	-------

事業内容	1 グローバル社会に向け、多言語の習得を目的に事業を展開する。 ○幼児～中学生の外国語活動の実施 ○小学生が英語に親しむための事業の実施
実施状況	◆公民館事業として小学生対象に、町内小中学校勤務のALT及び国際交流協力員の協力のもと、キッズイングリッシュ教室を2回実施した。
課題等	◆英語だけでなく、いろいろな国の言語に触れることができるよう、工夫を凝らす必要がある。

(4) 国際化に対応した地域づくりの推進

事務事業名	国際化に対応した町づくりの推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 行政サービスの外国語により情報提供する。 2 パンフレットやホームページなどを外国語表記して、国際化へ対応する。		
実施状況	◆町内在住の外国籍の方々の人数や出身国を調査し、把握した。 ◆職員の名標や名刺などで、ローマ字表記を追記するようにした。		
課題等	◆翻訳機器やアプリケーションの活用や英語に堪能な職員の協力を仰ぐ、または配置するなどが必要である。		

【評価指標】

成果目標	基準 (R1実績)	R5	目標 (R7)
ホームステイウィークエンド事業参加者数/年 (田植え・稲刈りの合計)	250人	81人	300人
ホームステイ受入家庭数/年 (ホームステイウィークエンド、ホースヘッズ村交流事業のホームステイ受入家庭の合計)	16世帯	9世帯	28世帯
国際交流協力員数	12名	27名	50名
国際交流事業企画運営委員・姉妹都市交流協力員の事業参加者数/年	35名	31名	50名

## ★ 評価委員の意見

### (3) 国際的な視野を持った人材の育成

- 幼児期から国際交流活動として英語に親しんできている。それを、小、中学生になっても続けていけると語学力・コミュニケーション能力につながっていくように思われる。学校教育の充実にも繋がるが、第二言語として使用できる子が一人でも多くなるよう、今後も国際交流関連事業の必要性を感じる。
- ホームステイの受け入れが少なくなっているとのこと。家庭状況などを考えると難しいところもあるが、この事業がなくならないよう見直しの必要があるのかもしれない。子供たちのためにも、継続していけるようお願いしたい。
- ホームステイ受け入れ家庭の確保が難しいようだが、住宅事情や仕事の関係などで踏み切れない家庭があると思う。受け入れ家庭だけではなく、サポートできる人がいるとハードルが下がるのではないかと思う。
- 実際の外国の方と、普段の会話に接することができるのは貴重な体験になると思う。会話力の向上に役立つだろう。

## ★ 今後の事業の方向性

### (1) 国際交流事業の効果的な推進

- 関係諸団体が、連携・協力し、事業内容を改善しながら持続可能な国際交流事業を実施していく。
- ケーブルテレビやホームページなどを活用し、国際交流事業のPRを推進していく。

### (2) 国際交流を推進する運営組織の充実

- 各国際交流団体と連携し、事業の支援や活動充実に努める。

### (3) 国際的な視野を持った人材の育成

- 青少年海外体験学習派遣事業に参加した生徒を、毎年国際交流推進員として任命し、町の国際交流事業への参加・協力を推進する。
- 公民館講座で小学校低学年対象のキッズイングリッシュ教室を実施し、低学年から英語に親しむことで進級しても語学力・コミュニケーション能力の向上につながるよう継続的に実施する。

### (4) 国際化に対応した地域づくりの推進

- 各学校や関係各課と連携し、施設や観光案内などの英語表記を行い、国際化に対応していく。

## **基本施策 6** 人権擁護・男女共同参画・青少年健全育成の向上

### ★ 重点方針

人権を尊重し、町民の個性と能力を十分に発揮できる明るい社会の実現

### ★ 主な施策

(1) 男女共同参画社会の実現

事務事業名	男女共同参画計画の策定と推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 男女共同参画推進本部を設置し、男女共同参画社会の実現に向け総合的、効果的に活動を行う。 2 男女共同参画計画を推進する。 ○第2次那珂川町男女共同参画計画：令和4年度 ○検証・評価の実施と見直し 3 計画推進のため、周知と情報提供に努める。		
実施状況	◆男女共同参画講演会を開催した。 ◆町校長会等で、男女共同参画に関する情報提供を行った。 ◆町民3名を男女共同参画地域推進員として県に推薦し、町の男女共同参画推進に当たった。		
課題等	◆男女共同参画、女性活躍の場の提供を引き続き啓発していく必要がある。 ◆定期的に男女共同参画講座、講演会を開催することで、町民への啓発活動を行い、男女共同参画に関する意識の高揚を図る必要がある。 ◆男女共同参画推進本部幹事会において、各課の施策の評価及び検証を実施していく必要がある。		

事務事業名	意識・慣行の見直しと改善	担当課	生涯学習課
事業内容	1 町民及び事業者に対し、男女共同参画の意識づけを行う。 2 情報の収集と発信に努める。 3 意識改善のための事業を実施する。 ○男女共同参画講演会及び講座の開催		
実施状況	◆男女共同参画週間について、広報なかがわ、ケーブルテレビ等で周知を図った。 ◆町民を対象とした男女共同参画講座を開催し、男女共同参画に関する意識の高揚を図った。		
課題等	◆幅広い世代に向けて男女共同参画に関する講座を開催し、町民全体の意識を高める必要がある。		

事務事業名	社会環境の改善	担当課	生涯学習課
事業内容	1 高齢者や障がいのある人にやさしい環境づくりに努める。 2 あらゆる暴力の根絶を目指す。 ○那珂川町DV防止基本計画：令和4年度～ 3 家庭、地域の意識改善に努める。		
実施状況	◆窓口に暴力被害者のための救済措置に関するカード等を設置し		

	た。
課 題 等	<p>◆健康福祉課や子育て支援課など、関係各課との連携をとり社会環境の改善を推進する必要がある。</p> <p>◆男女共同参画については、固定的な性別役割分担意識が根強いいため、根気強く町民に情報提供や学ぶ機会を増やしていく必要がある。</p>

(2) 女性の社会参画の促進

事務事業名	職場環境の改善	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 男女の雇用機会均等を推進する。</p> <p>2 関係諸機関と連携し、個人が能力を発揮できる職場環境の整備に努める。</p> <p>3 関係諸機関と連携し、再就職、再雇用のための支援を行う。</p>		
実施状況	◆栃木県主催の「とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業」実施にあたり町産業振興課と共同で個別相談会などの情報提供を行った。		
課題等	◆今後も同団体が実施するセミナーや相談会等に協力を行い、参加の増加に繋がるようにする必要がある。		

事務事業名	女性の参画推進	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 女性の活躍する社会の実現に向け、人材を育成するとともに、各種の施策を推進する。</p> <p>○那珂川町女性活躍推進計画：令和4年度～</p> <p>2 女性団体への活動を支援する。</p> <p>3 女性の施策方針決定の場への参画を促す。</p>		
実施状況	<p>◆第2次那珂川町男女共同参画計画に基づき、町審議会等に積極的に女性委員を登用するよう働きかけた。</p> <p>◆県が主催する女性教育指導者研修への参加を、各種団体に周知した。</p>		
課題等	◆さらなる女性活躍推進のため、町内の女性が積極的に町審議会等や研修に参加できるよう、工夫する必要がある。		

事務事業名	ワーク・ライフ・バランスの充実	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 ワーク・ライフ・バランスを実現するための事業に取り組む。</p> <p>○意識づくりの講座や研修会の開催</p> <p>2 相談、カウンセリング体制を整備する。</p> <p>3 子育て、介護の支援を充実させる。</p>		
実施状況	◆町民を対象とした男女共同参画講座「ハピ飯」の中で、男性も手		

	軽に作れる料理教室を実施し、仕事や家事に関する考え方を学ぶ機会を設けた。
課 題 等	◆ワーク・ライフ・バランスに焦点を絞った講座を開催する必要がある。また、町民だけでなく、町内事業所、企業等が幅広く参加できる講座、講演会を開催する必要がある。

(3) 次世代を担う青少年の健全育成

事務事業名	青少年育成団体の活動支援	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 地域における青少年の健全育成活動を促進するため、関係団体の育成・支援に努める。 ○那珂川町青少年育成協会への支援 ○町、地域子ども会育成会への支援		
実 施 状 況	◆那珂川町青少年育成協会の事業であるわくわく体験キャンプを実施した。 ◆小中学生の夏休みに合わせて、水辺に出かける際に着用できるよう、ライフジャケットとヘルメットの貸出を行った。 ◆青少年健全育成町民大会を開催し、青少年を含めた町民、育成者の意識高揚を図った。		
課 題 等	◆感染症や少子化の影響のため、地域の育成会活動が低迷している。地域の育成会活動が存続できるよう、育成会長会などで、育成会の組織や運営について情報提供するとともに、各育成会が持続可能な手立てを講じる必要がある。		

事務事業名	ボランティア団体の活動支援	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	1 ジュニアボランティアズクラブ（JVC）の活動を支援し、団体及び人材の育成に努める。		
実 施 状 況	◆JVCでは、毎月定例会を開催し、会員に対して研修を行い、資質の向上に努めた。 ◆町事業の開催のたびに会員を対象に協力者を募り、活動の機会を提供した。 ◆JVC主催で、町内小学生を対象にクリスマスイベントを企画し、開催した。 ◆会員が県子連主催の研修に積極的に参加し、資質の向上に努めた。		
課 題 等	◆JVC活動を町内中学校、高等学校に周知・広報することで、新規会員の募集を図る必要がある。 ◆会員が活躍する場を少しでも多くつくり、研修の成果を発揮する場面を増やす必要がある。		

	◆他市町のJVCとの連携を深め、仲間づくりを推進する必要がある。
--	----------------------------------

(4) 社会参加と自主的活動の推進

事務事業名	教育・学習の機会の充実	担当課	生涯学習課
事業内容	1 家庭・学校・地域が連携し、社会参加の重要性について理解が高まるよう努める。 ○広報機関を通して町民へ啓発 ○講座や研修会等の学習機会の提供 ○各小中学校地域学校協働本部による教育活動支援		
実施状況	◆各校の地域学校協働本部により、各小中学校で地域の施設見学、地域住民による学習支援、体験活動の充実を図った。 ◆各小中学校において、総合的な学習の時間や生活科の授業で町職員が講師となり、地域学習を実施した。		
課題等	◆家庭との連携を図るため、社会参加や地域貢献活動について工夫する必要がある。 ◆家庭・学校・地域の連携を深めるため、行政が寄り添い、持続的に活動を支援していく必要がある。		

(5) 非行防止活動の強化

事務事業名	非行防止と有害環境の改善	担当課	生涯学習課
事業内容	1 学校・職場、地域や関係機関などと連携協力して非行防止活動を強化する。 ○有害図書立ち入り調査の実施 ○非行、犯罪防止のための広報活動の実施 ○薬物乱用、飲酒、喫煙等の防止啓発 ○携帯電話やスマートフォン等の正しい利用についての啓発		
実施状況	◆南那須地区青少年育成連絡協議会と連携し、有害図書立ち入り調査を年間2回実施した。 ◆青少年育成協会が那珂川警察署と連携し、安全メールや見守りに関する内容を、青少協だよりに掲載し、年間2回全戸配布した。 ◆積極的に青少年育成連絡協議会研修会に参加し、青少年の健全育成に努めると共に関係団体との連絡調整を強化した。		
課題等	◆特に、青少年の携帯電話やスマートフォン等情報発信機器の乱用の低年齢化を受け、関係諸機関と連携して非行防止活動の強化にあたる必要がある。		

(6) 人権教育の推進

事務事業名	人権擁護委員による啓発	担当課	生涯学習課
事業内容	1 人権相談や講話会を実施する。 2 各種イベントでの人権教育の啓発に努める。		
実施状況	◆学校、地域、人権擁護委員と連携し、啓発活動を実施した。		
課題等	◆那珂川町生涯学習推進計画【第3期】及び第2次那珂川町男女共同参画計画を関係各課に周知、徹底を引き続き行い、人権教育を計画的に推進していく必要がある。		

事務事業名	いじめ対策事業の実施	担当課	学校教育課
事業内容	1 いじめ防止に関するポスター・チラシにより啓発する。 2 相談体制を充実させる。 3 小中学校における道徳教育を充実する。 4 人権に関する各種コンクールの情報を提供する。		
実施状況	◆スクールカウンセラーを非常勤特別職員、児童生徒指導支援員を会計年度任用職員として町に配置し、相談体制の充実を図った。 ◆学校の教育活動全体を通して、いじめの早期発見、未然防止に努め、いじめを許さない学校づくりを推進した。 ◆ポスターやコンクール作品の掲示等を通し、人権やいじめ防止に関しての啓発を行った。		
課題等	◆スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとのさらなる連携体制を確立していく必要がある。 ◆道徳科では、自分ならどうするかを問うような「考え、議論する道徳」となるよう、指導法の研究を進めていく必要がある。		

事務事業名	県などが主催する各種講演会や研修会への参加	担当課	生涯学習課
事業内容	1 塩谷南那須地区人権フォーラムへの参加を呼びかける。 2 人権映画会への参加を呼びかける。 3 人権に関する各種事業の情報を提供する。		
実施状況	◆人権に関する各種事業の情報を各種団体等に周知した。		
課題等	◆参加者が学習成果を発揮できる場を多く作る必要がある。 ◆多くの人に参加してもらう必要がある。		

### 【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 5	目標 (R 7)
各講演会・研修会への参加率	—	80%	80%以上
審議会・委員会等への女性登用割合	25%	29%	35%

## ★ 評価委員の意見

### (1) 男女共同参画社会の実現

- 男女共同参画については、雇う側、企画する側の問題なので、積極的に改善して欲しい。
- 男女共同参画については、住民の意識改革が必要になってくる。住民の意識を高めるには繰り返し啓発が必要になってくる。

### (3) 次世代を担う青少年の健全育成

- 少子化により地域育成会、子供会の活動ができていない地域があると思う。学年を超えたつながり、地域の大人との関わり、学校家庭とは別の居場所づくりのためにも手助けがあると良い。ボランティア団体、自主活動グループ、町内の美術館・資料館などの力を借りて様々な体験ができれば良いのではないか。
- JVCの活動を支援し、那珂川町に対する愛着を育てられたら良い。JVCの方にインフルエンサーになってもらい情報発信の役割を担ってほしい。

### (4) 社会参加と自主的活動の推進

- 子どもの時から「～らしく」「～であるべき」という固定的な考え方をせず、育てられるように生涯学習課だけではなく連携して行えるとよい。
- 家庭環境は変えることが容易ではないが、社会環境は変えられると思われるので、研修等学びの機会があるとよい。

### (6) 人権教育の推進

- 人権教育については、まず大人の問題である。いろいろな施設で、パワハラ・セクハラ・モラハラ等よく耳にする。人権の確保された社会を、まず大人から実現すべきである。
- いじめや心に不安を抱えている子は、初歩の段階で見つけることができる環境が整うとよい。少子化で人間関係のあまり変化しない学校生活で、大変なこともあると思うが、早期対応をお願いしたい。
- 児童生徒に対する人権教育というと難しいような気がするが、なるべく身近な例を示して自分事として考えられるようにすると良い。また、得てして大人の方が人権についての認識がない場合もあるので、大人向けの講座を設けると良いだろう。
- 生物学的性別と自認する性別が異なっている子がいることが分かっても、中学生の制服で女子はスカート、男子はズボンとなっている。中学校で制服をあまり使用しないとの話も聞くが、女子がズボンをはいてもよい制服への移行を考えてほしい。以前制服変更をしようとして弊害があったと聞くが、解決方法があるとよいと思う。

## ★ 今後の事業の方向性

### (1) 男女共同参画社会の実現

- 関係各課と連携し、第2次那珂川町男女共同参画計画を推進していく。
- 男女共同に関する各種講演会や町内団体等の協力を得ながら事業を工夫することで、効果的に町民に対して男女共同参画の意識を高めていく。
- 固定的な性別役割分担意識や様々な社会環境等の改善について学校・家庭・社会に向

け繰り返し啓発していく。

(2) 女性の社会参画の促進

- 町内の女性団体による学習・社会活動を支援するとともに、研修への参加を促し、活躍の場を提供していく。
- ワーク・ライフ・バランスに焦点を絞った講座を開催する。

(3) 次世代を担う青少年の健全育成

- 那珂川町青少年育成協会の活動を支援し、体験活動等を通して青少年の健全な成長を推進する。
- JVCの会員募集、支援・育成とともに、活動の場を広げながら活性化を図る。

(4) 社会参加と自主的活動の推進

- 地域学校協働本部を通して、家庭、学校、地域社会が連携し、社会参加の重要性について理解を高められるよう支援する。
- 青少年団体の活動や青少年の自主的活動を支援するための研修の機会を設ける。

(5) 非行防止活動の強化

- 南那須地区青少年育成連絡協議会と連携し、有害図書立ち入り調査を継続して行う。
- 広報誌やケーブルテレビ等を活用した広報啓発活動を推進し、非行防止に努める。

(6) 人権教育の推進

- 人権に関する各種事業の情報提供をする。
- 学校や家庭などあらゆる場を通じて連携・協力しながら人権教育の推進に努める。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとのさらなる連携体制を確立し、早期対応に努める。
- 多くの人に参加してもらえるよう講座のPRを図る。

「教育委員会の点検・評価」報告書

---

2024年9月

那珂川町教育委員会

〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭 555

TEL 0287-92-1124 / FAX 0287-92-3039